平成27年宇治田原町決算特別委員会

平成27年9月18日 午前10時開議

議事日程(第1号)

決算特別委員長挨拶

町長挨拶

日程第1 議案第55号 平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について (総務課、企画・財政課、税務・会計課、議会事務局所 管分)

日程第2 議案第55号 平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について (戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分)

日程第3 議案第56号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定) 歳入歳出決算認定について

日程第4 議案第57号 平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について

日程第5 議案第58号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について

1. 出席委員

委員長 2番 委員 内 田 文 夫 山 内 実貴子 委員 副委員長 3番 稲 石 義 一 1番 委員 4番 安本 修 委員 5番 今 西 久美子 委員 7番 垣 内 秋 弘 委員 奥村房雄 8番 委員 9番 原 田 周 一 委員 10番 上林昌三 委員 11番 谷口 重 和 委員

田中

修

委員

12番

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副町	長	田	中	雅	和	君
教 育	長	増	田	千	秋	君
理事兼総務	課 長	山	下	康	之	君
理事兼企画・ 財 政 課	才政課 長	小	西	基	成	君
理事兼福祉	課 長	大	江	輝	博	君
理事兼建設·環建 設 課	環境課 長	光	嶋		隆	君
総 務 課 危 機 担 当 課	管 理 長	清	水		清	君
企画・財政課企画	画課長	奥	谷		明	君
企画・財政課課	長補佐	村	Щ	和	弘	君
企 画 · 財 : 庁舎建設準備室		下	岡	浩	喜	君
会 計 管 理 税 務 · 会 計		馬	場		浩	君
戸籍·保険	課 長	長名	111.5	みと	ごり	君
福 祉 こども未来室	課意多事	<u>\(\frac{1}{2} \) \(\)</u>	原	信	子	君
宇治田原保育	所長	山	下	愛	子	君
地 域 子 育 てセ ン タ ー 〕		中	田	正	代	君
健康長寿	課 長	黒	Ш		剛	君
保健センター	所長	小	Ш	英	人	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 議会事務局長
 久野村 観 光 君

 庶務係長
 岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長(内田文夫) 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

最近はもう、朝夕におきまして、大変しのぎやすくなってまいりまして、いいまちに住んでいるなと感謝をいたしておる中で、先週の台風18号においては、本町では災害がなく、安堵をしているところですが、関東・東北豪雨で亡くなられました方、被害に遭われました方、皆様方に心よりご冥福並びにお見舞いを申し上げます。

去る9月4日の本会議で決算特別委員会が設置され、図らずも私が委員長を仰せつかりました。大変ふなれな委員長でございますが、山内副委員長ともどもよろしくお願いを申し上げます。

地方創生により地方の独自性が試されているときであり、このような時期だけに、中 長期的な視野に立ち、細心の注意と決断が求められるものと考えます。限られた審査期 間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力を お願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、山内副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長(山内実貴子) 皆様、おはようございます。

副委員長に選任されました山内です。内田委員長を補佐し、円滑な進行に努めさせて いただきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長(内田文夫) ありがとうございました。

それでは、ここで、町当局よりの申し出によりまして、お手元に配付しております決算資料、財務書類4表による町の財政状況分析を、参考資料4として既に配付資料の追加とすることを許可しておりますことをまずご報告いたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(西谷信夫) 改めまして、おはようございます。

決算特別委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、9月定例会会期中の 決算特別委員会に早朝からご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほどもお話がございましたけれども、台風18号につきましては、北関東及び東北地方には甚大な被害があったわけでございまして、改めましてお見舞いを申し上げたいと思いますとともに、本町におきましても、本格的な台風シーズンが続く中、今後とも警戒を強めてまいりたい。特に今回の場合は大変広域に被害があったいうことで、それ

に対してもどういうふうにやっていかなければならないかいうことも考えていかなければならないと考えておるところでございます。

現在の景気でございますけれども、景気はこのところ改善テンポにばらつきが見られるが、緩やかに回復基調が続いているとされており、先行きには明るさといったようなものも少し感じられるところでございますが、地方への波及については、まだまだ実感できないというところを認識しておるところでございます。

そういった中で、本日から決算特別委員会を開催していただくわけでございますが、 先ほど委員長からお話ありましたとおり、財務書類4表による町の財政状況分析につい て、委員長のお許しをいただきまして、お手元に配付をさせていただいておりますので、 どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日より内田委員長さん、また山内副委員長さんには大変ご苦労をかけますが、どう ぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました平成26年度一般会計決算をはじめ計7議案でございます。 どうかよろしくご審議をいただきまして、ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し 上げまして、簡単でございますけれども、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い を申し上げます。以上でございます。

○委員長(内田文夫) ありがとうございました。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。

平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認 定の審査につきましては、まず総務関係、次に保健福祉関係、そして農林土木とあわせ て上下水道関係を、最後に教育委員会関係の順で行います。

また、各特別会計決算認定、水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後にあわせて行うことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を実施し、その後総括審議を行い、各議 案において討論、採決を行うことといたしたいと思います。

本日の予定としましては、日程第1、議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会 計歳入歳出決算認定に係る総務関係分、日程第2、保健福祉関係分、あわせて日程第 3から日程第5、議案第56号から議案第58号までの各特別会計決算認定をあわせて、 保健福祉関係の所管において審査を予定しております。 また連休明けの24日におきましては、午前10時から一般会計決算認定に係ります 農林土木、上下水道関係及び議案第59号から議案第61号までの各特別会計決算認定 及び水道事業会計決算認定をあわせて審査し、最後に一般会計決算認定に係る教育委員 会所管の審査を予定しております。

そして、25日午前10時から現地審査を予定しております。現地審査の箇所につきましては、本日及び24日両日の各所管個別審査後に申し出のあった箇所について、調整・決定を行うこととしております。ただ、個別審査前であっても、申し出をいただいても結構でございます。

そして、最終日、28日午前10時から7議案の総括審議を行い、その後各議案について討論、採決を行うこととしております。

なお、審議日程については、総括質疑等の関係から原則繰り上げは行わないこととい たします。

委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、理事者側の答弁につきましては、委員会室の関係から発言台を設けておりませんので、マイクを適宜回していただき、的確、明瞭な答弁をお願いしたいと思います。 また、私語はできるだけ慎んでいただきたいと思います。

なお、委員各位に、議事進行上お願いがございます。

総括審議において、質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載 し、25日の現地審査終了までに内田まで提出をよろしくお願いいたします。

あわせて、28日に討論を予定されている場合にあっても同様に提出を願います。

また、10月2日の会議において討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会 開催日前日の9月29日火曜日午後5時までに別紙により通告を願います。

ただいま確認をさせていただきました申し合わせ事項及び提出用紙3枚につまきして は、お手元に配付をさせていただいております。

ここで、教育長の退席及び職員の入れかえを行います。

それでは始めます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本 日の決算特別委員会を開きます。 日程第1、議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、総務課、企画・財政課、税務・会計課、議会事務局所管分の審査を行います。 当局の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第55号についてご説明を申し上げます。

議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、 決算額が歳入43億1,028万1,173円、歳出41億2,948万6,798円 で、歳入歳出差し引き残額は1億8,079万4,375円となり、翌年度へ繰り越す べき財源4,024万7,000円を差し引きますと、実質収支額は1億4,054万 7,375円となりました。

以上、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

- ○委員長(内田文夫) 小西理事。
- ○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) それでは、私のほうから、平成26年度一般会計決算につきまして、その状況をご説明させていただきたいと思います。

お手元のほうに、平成26年度決算の概要についてという、参考資料1でございますね、をお配りしております。そちらのほうで、まず全体概要のほうをご説明申し上げたいと思います。

総務、企画・財政、税務課分ですけれども、冒頭に全体像をこの資料でご説明申し上げたいと思います。

まず、決算の概要でございます。一般会計決算の全体状況でございますが、平成26年度の決算額につきましては、歳入総額が43億1,028万1,000円、歳出総額は4162,948万7,000円となりまして、前年度に比べ、歳入につきましては1億4,699万3,000円の減と、歳出につきましては1億5,084万6,000円の減と、歳入歳出のいずれも減少となったところでございます。

歳入歳出の減の主な要因でございますけれども、決算付属資料のほうもご参照いただきたいと思います。冊子としてお配りしております歳入歳出決算説明資料でございますけれども、こちらのほうの9ページをご参照いただきますと、こちらのほうに前年度との歳入歳出決算額の比較を棒グラフでお示ししております。最も大きく減少しておりますのが土木費でございます。減少幅の大きさは土木費でございまして、対前年度比で8,830万の減少となっております。これにつきましては、防災安全社会資本整備事業等におきまして、前年度の事業完了が多かったことが大きな要因と考えております。

そのほかでは、教育費、公債費等が減少しております。公債費は、これまでの起債で 返ってきた分につきまして、償還が進んだことによるものでございます。

それから、臨時特例給付金等で伸びた民生費の増加分というのもあったわけですけれ ども、前段のそれらの減少額のほうが上回ったということでございます。

決算概要のほうに戻りまして、この結果、歳入歳出の差し引き額、形式収支というところでございますけれども、こちらについては1億8, 079万4, 000円となりまして、要するにこの額から繰越明許費などを差し引きましての、翌年度に繰り越すべき財源4, 024万7, 000円を差し引きました実質収支につきましては1億4, 054万7, 000円の黒字決算となったところでございます。

また、実質収支から前年度の実質収支1億5,157万8,000円を差し引きました単年度収支は1,103万1,000円の赤字となったところでございます。この単年度収支から財政調整基金への積立金などの実質的な黒字要素を加算するとともに、赤字要素である財政調整基金の取り崩し額を差し引きました実質単年度収支につきましては1億7,798万4,000円の赤字となりました。

26年度につきましては、本町として補正予算を繰り越し前提で編成した部分もございまして、全体の事業量が増加した部分もございますし、それから、当初の予算編成におきましては、財政調整基金を繰り入れて編成した歳出予算であったことなどが背景でございます。比較的にはおおむね財政調整基金を編入して、繰り入れて立てた分は、ほぼ同額の1億7,000万円程度ということになっております。

なお、標準財政規模に対する実質収支の割合であります実質収支比率は、こちら、真ん中の参考のあたりもご参照いただければと思いますが、実質比率は5.1%となっておりまして、いわゆる黒字団体でございます。

次に、予算執行率でございますけれども、96.6%と比較的高い水準で執行されて おりまして、予算の見積もりもできて、住民ニーズに対する必要な予算を計画的に執行 できたものというふうに考えております。

それから、最近の財政指標の推移につきましても、大まかなところで申し上げますと、参考という欄がございますが、この間までの26年度の前半ぐらいまでの景気低迷の影響で、町税等の自主財源は減収傾向が長らく続いておったわけでございますけれども、町税等が下げどまる方向性に動きまして、経常収支比率につきましては、26年度については、さりながら歳出の増のほうが上回ったために、91.1と数値的には若干の悪化傾向にあるということでございます。

それから、財政力指数につきましては、その他の欄の一番下ですけれども、25年度が0.65であったものが、26年度におきましては0.64と、ほぼ横ばいということでございます。財政力指数につきましては、この間、0.6台の後半あたりをずっと来ております。長期低下傾向にあることについては、留意していく必要があろうかというふうに考えております。

今後につきましても、財政基盤の強化を図るために、行財政改革、財政構造の弾力性の確保等を進めていく必要があると思っておりまして、歳出につきましては、新庁舎建設や宇治田原山手線等のインフラ整備関係の事業、それから子育て医療、社会保障関連経費の歳出増が見込まれますので、本町といたしましても、そういった財政環境が想定される中で、中長期的な視点で均衡ある財政運営を進めていきたいというふうに考えております。

それでは、次に、歳入の全般のほうを簡単に述べておきたいと思います。

決算付属資料の5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうは、先ほど歳出も見ていただきましたが、前年度との歳入決算額の比較 でございます。こちらにつきましては、歳入決算額の前年度比較を棒グラフで表示した ものでございまして、決算額の大きい項目等が棒グラフで示してございます。

歳入全般の状況ですけれども、歳入構成比の約35%を占める町税につきましては、 町税全体で対前年度比の1.7%の増収、若干の増収になっておるということでござい ます。

次に大きな歳入といたしましては地方交付税でございまして、こちらのほうは対前年 度比では0.4%の減ということで、おおむねここも横ばいということでございます。

町債につきましては、消防救急デジタル化事業など、前年度の防災対策事業費の皆減 を踏まえまして、町債全体では、前年度比から29%のマイナスということになってご ざいます。

国・府支出金につきましては、先ほどもありました防災安全交付金、それから経済対策でありました地域の元気臨時交付金等がなくなりまして、これが27.9%の大幅な減というふうになっております。府支出金につきましては、農地農業用施設災害復旧補助金等の増によりまして、9.1%の増という形になっております。

この辺が歳入全体の大きな状況でございます。

ここで、次、もう少し、交付税部分につきましては、こちらのほうも、今もご説明したところですけれども、実質的には交付税の増と、それから臨時財政対策債の減という

ような組み合わせになっておりまして、歳入のおおむね減に出ております。

それから、全体像の説明といたしましては、一応この参考資料が引き続いてついておりますので、参考資料の2のほうで、健全化判断指標のご説明もさせていただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化の判断の各指標でございますけれども、実質赤字比率については算定されません。それから、連結実質赤字比率についても算定なしでございます。実質公債費比率につきましては7.3と、25年度の8.7より下がっております。こちらのほうは、先ほども触れましたとおり、償還期間の終了したものが多かった、ちょうど償還の底当たりに来ておるということで、1.4%好転しております。将来負担比率につきましては算出されておりません。以下、資金不足比率の推移につきましても同様、これもゼロパーセント以下ですので、算出されておりません。

以上の点から申し上げますと、実質公債費比率のみが算出されておりますが、早期健全化基準で25%でございますので、7.3%という本町の指数は大変良好なものというふうに考えております。

こちらのほうで、指標の説明を終わらせていただきまして、次に、主要な施策の成果のほうをごらんいただきたいと思います。こちらのほうで、ただいま対象としていただいております総務、企画・財政、税務等につきましての主な事業のご説明を申し上げたいと思います。

まず、2ページ目をお開きいただきまして、地域防犯推進事業費ということで、決算額におきまして372万7,867円を計上させていただいております。こちらのほうは、丸4つのうち一番下の宇治田原町地域見守りステーションの完成ということで、旧田原区宇治田原交番跡地に警察官立ち寄り所としての見守りステーションを設置したものでございます。

それから、また1枚おめくりいただきまして、4ページでございますが、4ページのほう、上段、まず新庁舎建設計画事業費、決算額といたしまして162万6,929円を決算額として計上させていただいております。27年度の繰り越しが1,150万2,000円でございます。こちらのほうは、現在新庁舎の基本構想等の策定、せんだってご報告をさせていただきました構想の案までは至ったわけでございますけれども、基本計画の策定につきましては少し先に、時期的には、今策定業務は少し時期的には先にさせていただいているところでございます。

それから、その下段ですけれども、公共施設等マネジメント推進事業費でございますが、こちらのほうは、決算額で28万800円ということで、これも26年度には10月補正いただきまして、先行して取り組んだ分でございますので、この後、本年度ただいま事業に取り組んでおるところでございますが、26年度は早期着手した決算額がこれだけございます。

それから、次のページの5ページでございますが、第5次まちづくり総合計画策定事業費でございます。こちらのほうは、平成28年度から先約10年間の町の基本となります総合計画の策定につきまして、策定経費について計上させていただいておりましたもので、決算額にいたしまして963万3,665円を決算として計上いたしております。こちらのほうは、複数年と申しますか、ことし27年度も引き続き策定業務を行っておるところでございます。

ページを少し進めていただきまして、9ページでございます。9ページの下段ですけれども、町内産材活用バス停整備費補助金でございます。決算額といたしまして、31758,000円でございます。こちらのほうは、町内のバス停5カ所を町内産材の活用促進を兼ねて、住民の利便性を向上させるために、事業主体の京都京阪バス株式会社に補助を2分の1で交付したものでございます。決算額にいたしまして31758,000円の決算を打たせていただいております。

それから、ページめくっていただきまして、11ページ、コミュニティバス運行管理補助金でございます。こちらのほうは、決算額にいたしまして504万8,419円を決算額として計上させていただいております。こちらのほうは、奥山田湯屋谷地区に運行しておりますコミュニティバスの運行経費でございます。26年度の利用者数が7,303人でございまして、前年度より若干の減少、1,755人の利用人数が減少しております。運行内容につきましては、そちらにもございますように、平日1日20便と、土日祝に18便ということで運行をしておるものでございます。

ここまでで一応企画・財政、総務の主な事業の説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長(内田文夫) 決算状況の説明が終わりました。質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員(稲石義一) まず、それぞれの課に質問する前に、いつも言うてるんですけれど も、26年度の決算について、当初予算の編成から全て携われたいうのは、町長が今回 が初めてということになります。その後、当初予算を編成された後、台風11号の災害 関連予算で補正をされました。また、生活周辺施設整備事業とか道路のり面防災対策事 業などの補正予算を計上されていって、年間を通じて、それぞれ住民の福祉に役立つよ うな予算を計上されていったわけなんですけれども、初めて年間を通じた予算で、そう いったものを確保していかれたということで、大変苦労が多かったというふうに思いま すけれども、そういった住民の暮らしを守る観点から、初めて手腕を振るわれた26年 度決算について、どのような思いをお持ちか、まず聞いておきたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 町長。
- ○町長(西谷信夫) はい、私のどのような思いかということでございまして、平成 26年度決算につきましては、景気の低迷の影響下で、減収傾向にあった町税がやや下 げどまる方向を見せる中において、今後の本町のまちづくりの根幹をなす重要施策や住 民生活に直結する重要な事業に積極的に財源を投入し、課題の解決に向けて取り組んで まいったところでございます。

多子家庭応援保育料軽減事業や、また保育所安心・安全対策事業などの子育て支援、福祉の一層の充実をはじめ、一昨年の台風18号及び平成26年に発生いたしました台風11号により被災しました道路、河川等、災害復旧事業や、また消防団の資機材の充実など、災害に強い安心・安全なまちづくりに全力投球してきたところでございます。あわせまして、主要町道の新設改良事業や、道路のり面防災対策事業、また見守りステーションや、またくもりどめのカーブミラー緊急整備事業など、積極的には投資できたものと考えております。

そういった中で、平成26年度の実質単年度収支につきましては、約1億7,800万の赤字となりましたけれども、今後とも住民ニーズへの対応や福祉の向上、また安心・安全施策など本町の将来を見据え、適切に事業執行を図るとともに、健全な財政を維持できるよう努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) はい、稲石委員。
- ○委員(稲石義一) はい、結構です。

そういう住民の暮らしを守ると、安心・安全なまちづくりという観点からの決算やということでございますので。あと、個別の分につきましては、それぞれの管理職の方々に細かい財政指標なども含めてお聞きしたいと思いますので、ただいまの答弁で結構でございます。

- ○委員長(内田文夫) ほかにございませんか。垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) ちょっと二、三お伺いしたいと思います。

まず、主要の8ページ、自主防災の組織の支援事業費いうことで、今ここに列記されておりますように、11区ありまして、おのおの各区で自主防災組織を発足して、25年の8月でしたか、最終全部そろったということであります。現在各地区で活発に訓練が実施されておるわけでございますけれども、地域により多少温度差というものがあるように感じます。

この内容につきましては、実施する内容とか、あるいは参加人員とか、いろんなものを比較するのがいいのかどうか別にして、多少ばらつきもあると。地域によっては実践さながらの訓練、あるいはまた、地域によっては参加するだけといったような形のところもございますし、訓練とはいえ力の入れようが非常に異なっておる部分も多少感じるところでございます。

その辺について、町当局として指導していく、あるいはまたレベル合わせをしていく 上において、今後マニュアルの整備とか、あるいはまた各地域との連携とか、その辺を どのように考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) おはようございます。ただいまの垣内委員さんのご質問に答弁していきたいと思います。

今、委員おっしゃったように、今現在、関東でもああいったような状況になる中、非常に住民の皆さんが、いわゆる防災に対する意識が高いと、これはもちろんあるわけでございまして、各地域ごとに、それぞれ自主防災訓練の実施を、ここに掲載させていただいていますけれども、実施をしていただいているというような状況でございまして、必ず町のほうも一緒にまた分署やあるいはまた消防団とともに参加させていただいて、またいろんな話も、またご指導もさせていただきながら、今日まで取り組んでいるというような状況でございまして、特に銘城台とか、あるいは緑苑坂、こういったところは、やはりどちらかというと風雨というよりも火災のほうが心配やと、こういうような地域的な部分でのお考えのもとに、そういうような訓練を取り入れてもいただいておりますし、また、訓練に参加しておられる方の状況を見ながら、なかなか参加されていない地域なんかには、自主防災会としてその地域に入っていって、そこで住民の方に参加をいただいて、いろんな意見を聞いていただくというようなことで、今年度もそういうような取り組みをしていただいている地域もございます。

地域によっては、だんだん、年々、今までは見ていただいているような訓練が多かったですけれども、できるだけ参加をしていただいている訓練になってきたかなということと、まずやっぱり避難をしていただくと。これはやっぱりどこの地域でも同じ、共通でございまして、まず逃げていただくと、こういうようなことをやっていただく中で、おのおの地域によっては、今おっしゃったように訓練の温度差はありますけれども、日々地域の自主防災会の、特に役員の皆さん、非常にご熱心にやっていただいておりまして、非常に、今まで以上に各地域における訓練が充実してきたかなというふうに思っておりますし、また資機材においても日ごろから点検をいただいて、自分ところの地域に合った、そういうような資機材、整備を、有利な補助を活用しながら、自分らも、ちょっと、少し負担をしていただいて、確保していこうということで進めていただいており、非常に充実をしてきたというような感じを持っておるところでございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) はい、垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 今ご答弁いただきましたように、年々充実してきていると。これは、 みんな誰が見ても、あるいはまた住民の関心度からいっても高まっているということは 言えると思います。

じゃそれでいいのかということになりますと、いやいやもっともっとこれからもより きめ細かな充実もさせていかないかんし、そして、より具体的な計画も立てて、実戦さ ながらの訓練も必要になってくるということは言えると思うんです。

私も一般質問のときに多少触れましたが、今おっしゃった避難訓練も、ただ班ごとに、地域ごとに集約するときに、班ごとに何人きょうは参加しています、そんな報告で終わっている部分が非常にたくさんあると思うんです。本当言うたら、やはりそこに参加していない人は、じゃどうなんやと。もちろん仕事で出勤している人もあるし、家で待機している人もあるし、また病弱で家で閉じこもっている人もあるでしょうし。ああいった場の例えば報告でも、少なくとも、全体人員がこれだけおられて、きょうの参加はこれだけやと、ほかの方はどうしても参加できない人はこれだけいると。本当に参加できない人の掌握するのが非常に大事な部分だろうと思うんです。

そういった部分で、これからよりきめ細かな訓練をぜひ指導していただきたいと思いますし、そういった中と、それからあわせて、地域ごとの横のつながり、こういったものをこれからより密接にとる必要がありますし、地域によっては入り組んでいるとこありますね。同じ区、別の区でも、入り組んでいるところもございますので、そういった

ところの連携というのは非常に重要になってきますので、そこら辺はぜひ今後の中で取り入れていただくようにお願いしたいと思いますが。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、おっしゃるように、確かに訓練もそれぞれ各地域によって若干の温度差はあるものの、垣内委員の地元では、糠塚あるいは平岡、大道寺と分かれて、それぞれ身近なところで訓練していただいているところもございますし、例えば、今現在、さっき申しましたけれども、参加されてきた方のチェックをしていただいて、来られていないところの状況、そこへは今度は足を出向いてやっていこうと、こういうようにも実施をしていただいている地域も出てきておるのが現状でございまして、やはり一人一人の命を守っていくということは非常に重要なことでございますので、我々といたしましても、今後、自主防災会と地域とまた各区と連携をしながら、そういったきめ細かな訓練ができるようにまたお願い等をしていきたいというようにも思っておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 今の答弁でわかりました。結構でございます。

続きまして、主要の9ページですね、災害時避難所の物資整備事業費ということで、 年々、これも数もそろえていただいて、あるいはまた品数もきちっと管理していただく という部分では、充実してきていると思うんです。

平成26年度については、宇治田原校区を中心にした補充とか、また補強をされたように書いておりますが、町全体の中で、一時避難所あるいはまた避難所において、どれだけの、じゃ備品とか資材があるのか、そこら辺を一括した形で、マトリックスみたいなものをつくっていただいて、管理していただいて、それを表示するなり明示するなり、配布するなりしていただきたいと思うんですが、そういったもの、今現在ございますか。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまの質問でございますけれども、町の避難場所、 指定をしております田原小学校、あるいはまた住民体育館、あるいはまた宇治田原小学 校の、それから奥山田ですね。ここには、町のほうから、こういった避難所の物資の整 備を年々充実を図ってきたというようなところでございまして、一時的な避難場所につ いては、各区の公民館をそれぞれ指定しているわけでございますけれども、そこでは各 地域の自主防災会で、地域の備蓄倉庫というのを建築していただいて、そこで確保して

いただいておりまして、町としては、この平成26年度には、こういった、ここに上げていますように整備をしておりますけれども、それ以外に一応避難所の指定している場所、それと、すみません、一時避難場所の公民館にも、それぞれ難燃毛布のほうと、それからコンロ、鍋、これを備蓄しておりまして、一応一覧的には、全てチェックができておりまして、地域によってはアルファ米も備蓄しておりますので、一応保存の期間が5年ということもございますので、これをうまく訓練に活用しながら、巡回しながら、整備を図っているというところでございまして、一応一覧表のほうは全てそろえておりますので、また議会のほうにも資料として提出しても問題ないというふうには考えております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 一応一覧表をつくっているということでございますので、我々も、ぜひ一部欲しいですし、また、一時避難所、避難所等々にも、そういうなのも張りつけしておいていただければ、すぐ役に立つと思いますので、有事のとき、あるいはまた訓練のとき、その辺はぜひ、じゃよろしくお願いしたいし、我々への配付については、早急にひとつよろしくお願いしたいと思います。

続きましては、同じ主要の、続きます。

- ○委員長(内田文夫) はい、垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 10ページをお願いしたいと思います。

バスカードシステムの整備費補助金ということで、これ、当初、26年にスタートしたとき、ここで事業主体は京都京阪バス株式会社になっておりますが、当時は京都京阪バスじゃなしに、京阪宇治バスという形になっていたと思うんですが、もうそこら辺はどうなんですか。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) おっしゃるとおりでございまして、ただいま、いっ変わられたかは、私も今ちょっと資料手元にございませんが、会社として京都京阪バスという会社のほうに再編されたということで、26年度としては、事業主体は京都京阪バスになったということでございます。以上でございます。京都宇治交通が京都京阪バスになったということでございます。
- ○委員長(内田文夫) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) ということは、社名が変わって、条件等々は継続して同じだという ことですか。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) そのとおりでございます。
- ○委員長(内田文夫) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) ここに、具体的に沿線市町ということで、京都市、宇治市、城陽市、京田辺市、久御山町、もちろん宇治田原も入るわけですが、八幡市あたりが入っていないのは、これはどういうことでしょうか。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) 会社の営業路線としては、おっしゃるとおり八幡 市等も入っているところでございますが、今回のこの I Cカード導入事業をされたエリ アが、こちらにお示しさせていただいておる市町村でございまして、それぞれの1日当 たりの走行キロ数の率に応じて、市町村ごとの負担が算出されておるというものでござ います。
- ○委員長(内田文夫) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) ということは、八幡は発生してないという。ちょっと今私の解釈が 悪いのかわかりませんが、そういうことでございますか。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) すみません。私ども八幡市のほうが既に導入されているのかどうかちょっと存じておらないのですけれども、今回のこの事業のエリアが、この関係する市町村であったということでございます。以上です。
- ○委員長(内田文夫) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) それは、八幡市は、恐らく京阪バスなんかはもう主流で走っていると思うんです。ですから、そこがまず入っていないというのは、ちょっと不自然な感じもいたしますので、そこら辺をちょっと調べていただいて、何で入ってないのやと、今後はふえてくるのかどうか、そこら辺も含めて、ちょっと調査のほうも継続してお願いしたいし、それから、こういった部類の内容は継続して発生するのか、今後も。
- ○委員長(内田文夫) はい、奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) 今後の状況でございますが、26年度にこのIC カードが導入されたところでございますが、今後の見解としましては、私どもお伺いし ておりますのは、27年度には、このICカード、今一定地域、関西エリアだけしか使 えない状況が、全国的に使えるICカードにシステムを一部改正されるということでご ざいます。ただ、それに対しましても、一定システム変更等の費用が生じるとお伺いし

ておりますが、これにつきましては、もうバス事業者のほうが国等の補助金をもらわれて、独自に実施される予定でございまして、市町村の負担はないということで、27年度にはそのような展開をされるとお伺いをしておるところでございます。以上です。

- ○委員(垣内秋弘) 結構です。
- ○委員長(内田文夫) よろしいですか。 ほかにございませんか。今西委員。
- ○委員(今西久美子) それでは、防災の関係でお聞きしたいと思います。

先ほど垣内委員のほうからもございました防災訓練ですけれども、主要事項調書でいいますと8ページになります。各地区ごとに自主防災会が設立をされて、それぞれに訓練も行っていただいているというのは、今ご説明をいただきました。一番下に、小学校区単位で総合防災訓練を11月に実施したとございます。これは、一昨年は田原小学校でしたね。昨年は宇治田原小学校ということで、小学校区単位の防災訓練実施をされました。広域的な訓練ということで、議会からもそういう声もございましたけれども、これについて、どのように総括をされておりますでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまのご質問にご答弁申し上げたいと思います。

今、議員のほうからございましたように、昨年は宇治田原小学校区において、台風と大地震に襲われるダブル被害を想定した総合訓練を実施したところであり、また、一昨年は田原小学校区で地震を想定した訓練を実施してきたところでございまして、これまでから、町一本で、町全体で訓練は積んできたという実績はあるものの、議会のほうからも、そういう身近な訓練をというご指摘もいただく中で、それと、せんだっての一般質問にもご答弁申し上げ、また、それまでからも所管の総務常任委員会の中でも報告してまいっておりますけれども、町でしかできない訓練というのも、もう非常に重要かなというように思っておりまして、そういった訓練をきょうまで住民の皆さんができるだけ参加をしていただける、参加型の訓練にというような方向で進めてきたところでございまして、平成25年度、また平成26年度について、そういうような総合的な防災訓練ができたなというように思っております。

また、本年度については、先ほどの、せんだって一般質問、また常任委員会で申し上 げましたけれども、特に住民の皆さんがどういう行動が必要になるかと、こういうよう なことも含めて、この11月8日に郷ノロ区、荒木区、それから高尾区の方を対象に、 田原小学校で訓練予定をいたしておりますので、できるだけ身近に参加をしていただく、 こういうような訓練にもしていきたいというように考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) はい、今西委員。
- ○委員(今西久美子) 一旦災害が起きれば、やはり、広範囲に及ぶことは十分考えられますので、そういう全体的な訓練というのは、私も必要だと思っていますので、今後ともやっていくということで、よろしくお願いしたいと思います。

ただ、この防災訓練、先ほどおっしゃいました台風や大地震、去年は同時に起こったという想定でございました。先ほど委員長や町長のご挨拶の中でもありましたけれども、 先日の東日本の記録的豪雨では、茨城、栃木、宮城の3県の合計で19の河川が決壊をしたと。また、ほかにも全国で55の河川が氾濫していたということが国土交通省のまとめでわかったと、こういう報道もございました。

宇治田原町におきましても、南部豪雨の際には、田原川の水位はそれほどでもなかったけれども、局地的な豪雨で、禅定寺のほうで危険な状況にありまして、崖崩れ等々も起こったわけです。そういう意味では、田原川の水位だけ見ててもあかんということで、支流にも水位計というんですかね、川の水位計や、また雨量計も増設もしてほしいということでお願いもしておりましたけれども、その後の状況をお伺いをいたしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまのご質問にご答弁申し上げたいと思います。

まず、やはり田原川の水位、あるいはまたそれぞれの地域、宇治田原町も58.16平方キロということで、広い面積を所有しておりますので、その中での雨量計という状況が非常に重要やというようには、日ごろから認識している中で、特に南部豪雨のときなんかは、特に宇治市が中心に豪雨に遭ったということで、宇治田原でも大峰山系を中心に豪雨になり、田原川にその分が全て上がってこなかって、そういう地域によっては、同じ宇治田原の中でも雨量が違うということも非常に大事かということで。これまでからも、町内に、議会のほうからもいろいろと一般質問なり、またご指摘もいただく中で、京都府さんに水位計、また雨量計の増設を願いたいということで、お願いをしてきているという状況でございますけれども、今現在、荒木に雨量計と、それから奥山田の宮村に雨量計、荒木の場合は京都府で、山田の宮村は国土交通省、それと鷲峰山ですね、和東町になりますけれども、そこに雨量計と、宇治田原町内には3つの雨量計が備えていまして、役場の中でも雨量計はございますけれども、そして、水位のほ

うでございますけれども、田原川ということで、荒木に水位計があるわけでございますけれども、今日まで要望してまいりまして、平成25年9月に禅定寺川に水位計を増設していただきまして、ちょうど岩山の正覚寺の横ですね、そこの禅定寺川に水位計を増設していただいたというような中、そういう経過からいきますと、今おっしゃったように、町内も非常に広いということもございますので、例えば犬打川とか、そういった支線のところへの水位計、それと雨量計についても南地域あるいは湯屋谷地域、あるいは禅定寺地域と、できるだけ宇治田原町内がそういう雨量また河川の水位、これが町の中ですぐに情報が得られるように、今現在も京都府さんのほうにお願いをしているところでございますので、引き続いてまた要望を上げていって、できるだけ早くつけていただくようお願いをしていきたいというように思っております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) はい、今西委員。
- ○委員(今西久美子) 十分ご承知いただいていると思いますけれども、最近の豪雨、本当に局地的でございまして、犬打川にもというお話もありましたけれども、やはりこういう情報がいち早く正確に知っていただくということで、住民の早い避難、命を守る行動とよく言われますけれども、そういう避難につながるというふうに思いますので、引き続き要望しているということですけれども、早急な対応をしていただけるように、強力なご要請をお願いしておきたいと思います。

それともう1点ですが、宇治田原町においては、昭和28年の大水害を教訓にして、 川の整備というのは随分と進められてまいりました。ですが、まだまだ心配な箇所がご ございます。先ほど町長もご答弁の中で、安心・安全と。災害に強いまちづくり。当然、 昨年度の予算においても、そういう観点で予算編成もしてきたというような経過もござ います。

例えば、田原川の下町より川下、宇治川ラインのほうですけれども、あの部分については、全くの手つかずとなっております。もしあそこが崩落でもして、川が埋まるというようなことがあれば、たちまち広い範囲で大水害となることは明らかであります。

現に左岸については、宇治道ですが、何度も崩落をしておりますし、幸い川まで埋まるようなことはこれまではなかったと思いますけれども、右岸が崩落をすれば、たちまち大変なことになると考えております。そのような想定をされているのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいま委員さんのほうからご質問ございました箇所に

ついては、町といたしましても、日ごろから非常に危惧しているところでございまして、 宇治田原町の中で、特に土砂災害特別区域については、民家を中心に調査もしていただいたというような経過もございますけれども、ここは特に民家がないので、万が一ここに崩落すると、たちまちということも考えられるということから、この箇所については京都府の山城北土木事務所のほうに、しゅんせつも含め調査してほしいということでお願いをしているのが現状でございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 一級河川ですので、府の管理ということですので、府に調査もお願いをしているということで、調査の結果、やはり民家はないけれども、崩落をすれば、 甚大な被害が想定されるということもあるので、強力に要請もしていただきたいという ふうに思います。

別の件ですが、主要事項調書の6ページになりますが、奥山田ふれあい交流館管理運営費ということです。奥山田小学校の跡地を改修していただいて、ふれあい交流館をつくっていただきました。利用者について、26年度の実績、これ7月以降だと思いますが、49件、625人というご報告がございます。この内訳、町内なのか町外なのか、また、奥山田区内なのか区外なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) この旧奥山田小学校につきましては、平成25年度に整備改修いたしまして、広く住民の皆様方等がまちづくり活動及び交流の拠点としていただけるよう、議会の議決をいただく中、平成26年7月から奥山田区を指定管理者とする指定管理制度によって管理運営を行っているところでございます。

26年度の7月からということで、実質9カ月間の実績ということになろうかと思いますけれども、その総利用件数49件、625人となっておるところでございます。

結論でございますが、内訳といたしまして、全て奥山田地区での利用でございました。 主に、例えば老人クラブの皆さんが老人憩いの部屋ですとか、グラウンド、また奥山田 工房の皆さんは調理室を、また2階の会議室は区や奥山田工房の会議、またねりこみ囃 子の練習等に使用されておるところでございます。今申し上げましたように、この 26年度は全て奥山田区関係の利用となりました。

なお、27年度、今年度でございますが、既に8月にふくしまっこin字治田原でご使用いただいたり、9月には町内スポーツ少年団の利用も予定されております。引き続き多くの皆様方の利用促進に向け、PR等に努めていきたいと考えておるところでござい

ます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) はい、今西委員。
- ○委員(今西久美子) 26年度については、全て奥山田の方だったけれども、本年度については、既にほかの区なりスポーツ少年団等も利用されたり、予定されたりしているというご答弁でした。

これ、利用の申請、申請する際に使い勝手がいいようにというようなご意見も申し上げたことございますけれども、どういう手続になっているのでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) 基本的には、指定管理制度を設けておりますことから、奥山田区のほうにご申請いただくことになるんですけれども、奥山田区外の方ですとか、また町外の方等ですと、また使用料の発生するとかいう問題もございます。そういうことにつきましては、私ども企画・財政課のほうで、中継的と申しますか、窓口的にお受けさせていただいて、奥山田区と便宜上調整させていただいて、利用につなげさせていただいているというような状況でございます。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 奥山田区の方は直接区に、区外の方や町外の方は企画にという、 町役場にという、そういうことですか。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) 形上は奥山田区ということになりますが、間に入らせていただいているというイメージでございます。以上です。
- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) その辺の周知はどのようになっているのでしょうか。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) そのあたり、以前広報で周知させていただいたケースもございましたが、例えば、この生涯学習情報誌、教育が作成しておりますが、それの最終ページに、各町内の文化施設等の使用、利用時間ですとか、どういう使用料、休館日とかいうのが入った中に、奥山田ふれあい交流館も入れさせていただいております。問い合わせ先として企画・財政課というところも入れさせていただいておりますので、そういうところも含めまして、今後も引き続きそういうところの資料PR等も図っていきたいと考えております。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) 今西委員。

- ○委員(今西久美子) ことし5月に使用を予定されているというスポーツ少年団ですか、これは多分、上のグラウンドを、これと一体的に使用されるというふうに思うんですが、そういう方も今後出てくるかと思うんですけれども、グラウンドのほうは住体で申請しますよね。ふれあい交流館は役場で申請しなあかんと。これ、使い勝手としたら、利用者にしたら、使い勝手が非常に悪いかと思うんですが、これも、住体のほうで申請受け付けのような手続にはならないのか、ちょっとそこだけお聞きします。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) ふれあい交流館の施設の所管、担当課が私ども企画・財政課ということで、私どもがさせていただいておりますが、委員ご指摘のとおりの状態となっておることも事実でございます。そのあたりの便宜性の向上等につきましては、今後も内部議論が必要かと思います。今後の検討課題とさせていただければと思っております。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 使用される方にとって、より利用しやすいように、ぜひともご検 討をお願いしたいと思います。

それと、もう1点、昨年の決算委員会のときにも随分と指摘もさせていただいたんで すけれども、調理室お湯が出ないとか、ガスなどもまだ整備されていないということが あったんですが、これは本予算の中でできているのかどうかお聞きしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) 一定、26年度の中で、お湯周りですとか、例えば調理台が低かった分の一定の修繕等はさせていただいているところでございます。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 今後、設備やとか備品などの関係については、指定管理者との間でどのような規定になっているのでしょうか。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) 指定管理者との協定の中で、軽微な修繕等につきましては、その指定管理料の中で行っていただくと。ただ、大規模な修繕等が必要になった場合には、町とも協議の上、基本的には大規模な修繕等につきましては町で実施するという取り決めをさせていただいておりまして、いずれにいたしましても、個々の事例に応じて協議させていただくという方向をとらせていただいております。以上でござ

います。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 調理室についても、ずっと奥山田工房さんですか、が今使用されているというふうにお聞きをしていますが、クーラーが設置をされておりません。奥山田、昔は奥山田はクーラー要らんかったんかもしれないですけれども、もう、この最近の暑さで非常に大変だということもお聞きをしています。来年の夏に向けて、ぜひともクーラーの設置をというご要望も上がっているかと思いますけれども、どのように対応していこうとされているのでしょうか。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) おっしゃいましたように、地元のほうからそういうお話もお伺いしておるところでございます。

なお、そのあたりにつきましては、今後の予算議論の中で協議してまいりたいと考え ておりますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) ぜひよろしくお願いをいたします。

それと、予算の中では、1階に郷土資料室をつくると。これ、化石の資料室だという ことだと思うんですけれども、ということも書かれておりましたけれども、現状はどう なっているでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) この施設の1室といたしまして、資料室がございます。化石ですとか郷土の資料とかを収納させていただいております。

なお、その内容の今後の活用策等につきましては、私ども教育委員会所管となっておりますので、そちらのほうの今後の展開に委ねたいと考えておるところでございます。 以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 現状は、化石が置いてあるだけというふうになっております。今 後、教育委員会が所管ということなので、また教育委員会のほうでお聞きしたいと思い ます。

最後に、もう1点、主要事項調書の9ページになりますが、町内産材活用バス停整備 費補助金ということで、この問題については、せんど議会でもご意見等々ございまして、 住民の方からも苦情が多数寄せられたということで、今回ちょっと決算ということなの で、あえてお聞きをいたしますけれども、本年度、27年度の予算において、再整備を していただきました。その後の住民の皆さんの反応というのはどうでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) ただいまございましたように、本件につきましては、26年度事業ということで実施させていただいたところでございますが、住民の皆様方、また議会のほうからもいろいろご指摘をいただく中、27年度の補正予算におきまして、追加整備と申しますか、背板、横板を張る事業と町独自に広報板もつけさせていただく事業を27年度で整備させていただいたところでございます。

あくまで、私個人的に賜っておる部分のみにしか承知しておりませんが、複数の方々から、かなりよくなったなというようなご意見はいただいておるところでございます。 以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 総務産業のほうでもいろいろ、せんどご意見もあったかと思いますけれども、やっぱりこれ、工事完了後すぐに再整備をせなあかんというような事態に陥ったことについて、その辺はどのようにお考えでしょうか。決算の立場からお聞きをいたします。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) その点につきましても、これまでよりるるご指摘 いただいておりますように、その事業実施までに皆様方にも工事予定の内容をしっかり お示しして、ご意見もいただく中進めるべきであったと反省しておるところでございま す。

今後、このようなことがないよう、引き続き皆様方とご相談、ご協議申し上げる中、 こういうような事業につきましては進めていきたいと考えておりますので、よろしくお 願い申し上げます。

- ○委員長(内田文夫) よろしいですか。 ほかにございませんか。安本君。
- ○委員(安本 修) 款としたら土木費になるんですけれども、決算書89ページの生活 道路の交通安全対策について、総務課との関係なので、そこで質問をしたいと思います。 主要事項の中では52ページですね。この中の、いつも前から言っていることなんで すけれども、郷之口湯屋谷線の、ここに書いてあるように、生活道路におけるさらなる 安心・安全を図ったということで、結論としても決算の中でうたわれておりますけれど

も、平成25年の台風以降、いろいろあって、いろいろご苦労願ったんですけれども、 安心・安全を図って、今現在どういうふうに現状、今のこの道路について、現状どのよ うに認識されているか。安全なのかどうかという、そこの認識をちょっとお聞きしたい と思います。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまの安本委員のご質問にお答えしたいと思います。 今おっしゃった道路については、国道307の通行どめとなって、郷之口湯屋谷線の ほうに、非常に車両が入ったということで、一時は450台ぐらいが1時間に通過する というようなこともございましたけれども、その後おいて、啓発なり、あるいはまた早 急な道路の片側通行等々お願いしている中で、また現状の約170台、180台ぐらい になったかなというふうには思っております。

そういう中で、前から生活道路における交通安全対策の中での協議、あるいは工業団 地管理組合のほうもその中に入ってもいただいておりますので、管理組合独自の啓発活 動も実施をしていただくというようなことでやってもいただいており、また、ニチダイ さんの宇治田原工場においては、特にその道路は通られませんけれども、会社のほうで 時間差の変則をかけて出勤をさせているということで、おのおの交通安全に対する認識 が高くなってきたかなというふうには考えております。

ただ、以前から、所管の常任委員会でも常に報告申し上げていますけれども、最高速度30キロというようなことについては、せんだっての所管の委員会でもご報告申し上げましたように、現在、公安委員会のほう、審査をいただいているというようなところでございまして、状況を見ていますと、若干やはりスピードを落として走っておられるように変わってきたかなというようには認識しているところでございますけれども、町の中でも職員がみずから進んで交通安全推進の日ということで、立川地域にも入りながら、そして安全運転に呼びかけをするとともに、田辺署においても、状況を常に見に回ってほしいというようなこともお願いしておりますので、そういった面から考えますと、以前よりは、ドライバーの運転マナーの向上が少し図られたのかなというようには考えておるところでございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 安本委員。
- ○委員(安本 修) この通行どめなってから以降2年になるわけですけれども、そうい う点から考えても、車の台数が減って余計スピードも出ているというのが現状です。こ こに書いてあるように、贄田の船戸のすし吟の入り口からずっと宮ノ前橋までの間、か

なり道路そのものが狭いということもありますし、かなりスピードが出ます。これは、スピードを本当に緩めるようになったというふうにおっしゃられましたけれども、別に30キロをしなければならないというのは、これは一つの条件でありまして、30キロにしたら全部これ解決するかといったら、そうじゃないので、一つの規制をする中で安全を図ろうということなので、この辺については、その辺の認識をやっぱり、ちょっとスピードが、スピード落として走るようになったというふうに言われましたけれども、これは全然スピードは落としていないのが現状なんです。

そういう意味では、今現在もずっと危険な状況が続いているので、これ、京都府待ち、公安委員会待ちというふうに、この中では私は受け取るんですけれども、やはりこれは京都府のせいにするということでは困るので、それはしていないと思うんですけれども、努力はしていただいていると思うんですけれども、やっぱりその点では、ソフト面での啓発をさらにやらないと、これはやっぱりきちっと見に行けば、またそれはそれで車も注意するという、こういうことやと思うので、そこはちょっと、さらに強化しないと、この文書によると、安心・安全を図って、もう図っているという、改善されているというふうに受け取るんですけれども、これは改善されていないというふうに申し上げておきたいと思います。

それと、やはり公安委員会の中でいろいろ協議されていて、構造的にどうかしたら、 しなあかんというのが条件やと、以前からおっしゃられていますけれども、町としては どういう方向で考えているかという点がもう一つ見えてこないというふうに思うので。

そこは、これ、ほんまに何回も何回も言うて、担当課も大変苦労はされていると思うんですけれども、子どもなりやっぱり住民の命にかかわる問題なので、本当に危険な、我々耳を澄ませて車来ないかというふうに思いながら、みんな注意されて、朝この1時間なり1時間半の間のことと、それから夕方の、やはり帰りもかなりスピード出して帰ってきますので、通るなとは言いませんので、ここはやはりそういう注意喚起、この旧307見てもらったらわかりますけれども、30キロとしたら安全かといったらそうじゃないわけで。そこはやっぱり、そういう意味でのソフト面での注意喚起もやっぱりもっと強化しないと、事故起こってからでは遅いと思いますので。

その点では、公安委員会言うてるからというふうにおっしゃられますけれども、これはこれで京都府の責任やと思うんですけれども。そこはやっぱりどうするのかということはもちろん出てきますけれども、町としてもやはりこれは、そこは2年たっていますので、何らか、何も形として変わっていないわけで、車の台数は確かに減ったかもしれ

ませんけれども、スピードは出ています。だから、スピードさえゆっくり走れば、別に ちょっとの間なので、そこはやはりそういうふうに注意喚起を図るような何らかの対策 をしてほしいなというふうに、意見として要望しておきます。

- ○委員長(内田文夫) はい、答弁は要らないですか。はい。 ほかにございませんか。はい、原田委員。
- ○委員(原田周一) 防災のことでお聞きします。

先ほどから防災関係のいろんな質問が出て、大体わかったんですが、9ページの避難物資の整備事業で、先ほどこの難燃毛布、それから自主防災会による資機材の整備とされているいうことなんですけれども、以前、私ちょっと指摘させていただいたんですが、ここに住民が安心して暮らすことができるまちづくりとかいうことなんですが、AEDの整備というものが、これ全くされていなくて、現在、各消防団の器具庫に設置してあると。実際に、器具庫があいていなかったら、何かあっても使えないと、災害起こったときに。これが平日であれば、例えば消防団の人もおらないとかいうことありますので、AEDの効果、効能については、ご承知のとおり当然救命率が上がるわけですから、そのあたりを含めて、今後どのように考えておられるか、ちょっと考え方だけちょっと教えてください。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

AEDについては、全国でも非常にこれによって命が助かったということで、京都の方が九州で命を助けたというて表彰されたという、新聞にも載っておりまして、非常に緊急時には有効かなと。そういった中で、町の公共施設には、一応とりあえず全て完了をしているというのが現状でございまして、それとあわせまして、地域の公民館と消防団の器具庫が隣接していることから、それで、公民館にしても常時あいているかというたらなかなか難しい問題もございますので、一応消防団の器具庫については、それぞれすぐに緊急時に出動できるような、そういうような形にしていただいてもおりますので、今後その地域によって状況も変わると思いますけれども、とりあえず地域に必ず1つは配備しておりますので、いざというときに活用を願うよう、また使えるように、今後とも啓発も含めてしていきたいと思います。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 原田委員。
- ○委員(原田周一) 私、ほかの器具庫は知らないんですけれども、例えば地元の緑苑坂 の器具庫は、鍵がかかってあかないと、シャッターがね、いう状況なんです。ですから、

一般の人ではあけられない。だから使えない。だから、全ての消防の器具庫が、町内の、 そうなっているのかどうか。すぐに使える状態になっているのかどうか。そのあたりは どうなんでしょう。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) それぞれ消防団の器具庫については、それぞれ消防団の ほうで管理はしていただいておりますけれども、緊急時にすぐに出動できるようにとい うように、体制はとっていただいているのは現状でございまして、ほとんどの器具庫の 車両の出るところについては、施錠がないというように思います。

ただ、昨今、消防団の器具庫にそういういろんなものを入ってきて盗んでいくというような事例もありますので、そういう中での安全対策という部分でも、そういうようにはなっておりますけれども、今後ともそういった面をうまく連携できるように、消防団ともそういったあたりを詰めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 原田委員。
- ○委員(原田周一) これ、幾ら言うても同じやと思うんですけれども、ただやはり避難 所と器具庫があったら、避難所にもやはりそういったものを置いて、住民がやっぱり使 いやすくできるように、配備点検をお願いしたいと。これはこれぐらいにしておきます。 それから、その次の11ページなんですが、コミバスの運行、これ、ここに書かれて います500万ほどの金額なんですが。ここに利用者数、それから交付実績、書かれて いるんですが、この数字を見させていただきますと、19年度、これが利用者数では 1万5,682人ということ。それから、交付実績、このときの実績では405万5,000円ということなんですけれども、この19年度の一番利用者数の多いときと 昨年と比べますと、利用者数で57.8%です。それから、交付実績では、逆に金額が 124.8%、当然これ金額ふえているわけですね。当然ここに、こういう補助金を出さないかんという趣旨はわかりますし必要やいうことも十二分に理解しているわけですけれども、このままいきますと、金額だけがずっとふえて、それから利用者はどんどん 減っているということが、この数字から読み取れるわけですけれども、そのあたり、将来的に含めて、どういうふうに考えておられるのか。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) このコミュニティバス運行でございますが、奥山 田区、湯屋谷区で運行していただいておりますそのバスに対しまして補助をさせていた

だいておる制度でございます。こちらの実績にございますように、委員ご指摘のとおり、 利用者数のほうが年々減っておる状況でございます。地元の、例えば人口減ですとか、 お子さんの減とかいうところが大きく影響しておるのかなというようには考えておると ころでございます。

そのような中、今後どのように考えるかというようなご指摘でございますが、先般の一般質問でもご答弁申し上げましたように、私ども、本町、コミバス、福祉バス、そういうものを含めまして、一体的な今後の町の公共交通のあり方を検討する時期に来ておるというように認識いたしております。折しも総合計画ですとか町創生計画を現在策定しております。そういう中にもしっかり位置づけまして、今後、町全体の公共交通のあり方の議論を進めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 原田委員。
- ○委員(原田周一) 今コミバスのことも出てきたんですけれども、そのことを含めて、 やっぱりデマンドのこととか、いろんな話が出てきたと思うんですけれども、しっかり とその辺を考えていただきたいというふうに。

それから、最後に、余り予算関係ないんですが、3ページ、国際交流事業費。これ金額わずかで、この中に、レベッカさんに友好親善大使の任命されたと。将来にわたり、本町国際化の推進にご協力を願うためということなんですけれども、具体的に、任命されてから何か動きがあったのか。あるいは、しょうがないというのは、期限というのは私よくわからないんですけれども、よく友好親善大使いうのは、任命しただけで何もしていない、名前だけ。いつの間にかそれが風化してしまったというような事例も聞いていますので、町として何か具体的な動きをされたのかどうか。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、国際交流事業 という位置づけはいたしておりますけれども、基本的に、ALTということで、きょうまでいろんな方々が、子どもたちにそういった学習を指導してきていただいたというような現状でございまして、この方は、3年間宇治田原町でお勤めをいただきまして、そして、本国にお帰りをいただいたというようなところでございますけれども、そういった方に友好親善大使ということで、やはり3年間宇治田原町で生活もしていだたいたということもございますので、そして、やはり、将来京都の宇治田原というのをしっかり持っていただいて、何かの機会があれば、そういった、その方も以前3年間ここで生活してきた、お茶のまちなんだと、こういうことも発信の一つの源にもなりますし、町と

しても今後いろんな方策をしていく中で、そういった方と連携をしていくことも非常に 重要かなというように思っております。

ただ、お帰りになられて1年にもなりますけれども、特に今、こういったその本人さんとのやりとりは、我々のほうではないんですけれども、教育委員会のほうではちょっとまだわからないんですけれども、ただ、以前におられたALTの方は、何年かしてから宇治田原町のほうへお見えになって、久しぶりというようなことで来られたような事例もありまして、こういった方を任命させていただくことによって、世界に宇治田原町を発信していくということが非常に重要やというように思っておりますので、また引き続いてそうした形をとっていきたいと思っております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 原田委員。
- ○委員(原田周一) せっかくこうして任命されているので、今アメリカのどこにおられるのか私はよく知らないんですけれども、やはり連絡とって、例えば友好都市を結ぶとか、今、町では中国ですか、でやっておるんですけれども、何らかのやはりそういう橋渡し役になれるような働きかけを町としても本人に対して行ってほしいというふうに思います。以上です。
- ○委員長(内田文夫) ほかにございませんか。稲石委員。
- ○委員(稲石義一) それでは、順番に総務課から企画・財政、税と順番に1つずつ聞かせていただきます。

まず、給与ですけれども、26年度決算で、全会計、嘱託の報酬も含んで幾らだった のかと。それが25年度と比較して、どれぐらいふえておるのか、何パーセントぐらい 人件費がふえたのか、まずそこからいきたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまの稲石副議長のご質問にお答えしたいと思います。

人件費でございますけれども、平成25年度におきましては9億4,504万3,711円ということで、この平成26年度の人件費の決算については増額でございますけれども10億3,531万8,532円ということで、差し引きいたしますと、25年度と比較をいたしますと、9,027万4,821円、25年度よりも26年度がふえているというような状況になっております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) それが何パーセントの率ぐらいになっているのかということ、そこ

を聞いてください。

はい、もういいですよ、わからへんだったら。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) それ、それだけ、10%近くふえておるということは、人勧はそないなかったんで、ボーナスがふえた分と、人勧の分と、それと、もう1つ前の年は給与を削減しとったんですね。国の締めつけというか、縛りの関係でね。そういったことが影響しておるのか、要因は何なんでしょうか。
- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまのご質問にお答えしていきたいと思います。 要因は、今まさに副議長おっしゃったとおり、まず、人員が4人ふえているということで、そのうち、1人が新たに副町長がふえたというのが、もう1人この中に入っておりまして、それとあわせて、期末勤勉手当で0.15月分上がりましたので、その分が増額と、あわせまして退手組合と共済費の掛け金率が大きく増額されましたので、主な要因はそういったところでございます。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 人件費、人をふやしてくださいと言うて、こちらからお頼みしていて、住民サービスを向上さすのには人数が必要やと。この前、定員管理計画も定められましたので、その件も言わせてもらったんですけれども、やはり人件費、財政を向上化さす一つの要因でございますので、その辺は常に見ながら、どれぐらいの率が、計上人件費が30超えておるので、そういうことも気にしながら、今後、定員管理計画と人権費の推移を見守っていきたいというように思います。

次に、時間外勤務ですけれども、この前の行政改革の大綱の中で、25と26、抑制をかけるというて言うとったんやけれども、かからなかったですよと。未達成というところの項目にありました。これ、見てみますと、水曜日のノー残業デーを7月、9月は週2回、それで月、水に。それで8月はノー残業デーの月にしましたと書いてあるんですけれども、職員の健康管理面から言うたら、そのほうがいいんでしょうけれども、逆に、仕事が立て込んで忙しい折に、帰らせてもらったら、ノー残業デーやら設定されたら、その仕事の分が勤務時間内でできるのかできないのかという話があって、逆にストレスがたまったり、持ち帰りの仕事なんかがふえたりすると。こういったことになると、非常に逆の効果になりますので、その辺は、人事のほうと健康管理のほう、両面を総務課が担当されているので、いかがですか、その辺は。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、今、副議長おっしゃったように、7月、9月は月、水をノー残業でした。8月は毎日と、こういうように制定はいたしておるところでございますけれども、できるだけ時間外の縮減については、これはもう当然のことながら、職員が健康で生き生きとした生活を実現していただくと、そういうようなのが非常に重要な課題というようには認識しておりますけれども、その中で、特定事業主行動計画、これも策定しておりますので、それに基づき、時間外勤務の縮減に取り組んでいるというのが現状なんですけれども、実際は、もちろん健康管理については、そういう安全衛生委員会も産業医もご理解いただいて設置もいたしましたので、そういった中でも協議しておりますけれども、今、副議長おっしゃったように、逆にその分がどうなのかとおっしゃいますと、非常に状況から見ると、逆にストレスがあるというようなことも全くないとは言い切れないなというように思っております。そういったことも鑑みながら、やはり職員が健康で元気に仕事をする、そういう中での時間外と健康管理というものについては、非常に重要というように日ごろから認識しております。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) その辺は十分、労安で産業医さんもきちっと雇われましたので、今 までなかったので、労安で会議するとともに、そういうようなものも両面からきちっと やっていただきたいというふうに申しておきます。

次に、組織の問題ですけれども、組織検討委員会、去年は11回開催したというふうにありました。私ども常々言うておりました理事制度については、決済権がないじゃないかというのは、決済権を本年度の4月から入れて、理事同士の会議もきちっと横の連携も総の連携も含めてやっていただいていることはいいんですけれども、それ以外で、この11回で、去年のときにそういうようなことをやっていきますよと、これから、副町長をリーダーとしてやっていきますよという答弁をいただいているのですけれども、この11回ってどんな内容の検討をされたのか。まずそれを聞きたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまのご質問の件でございますけれども、まず1つは、さっき副議長おっしゃったように、理事についてのいわゆる決済権の付与ですね。これをどうしていくかということと、それと、新名神山手線、この事業について、推進室と二分化して、それぞれに参事を配置して体制をつくったらどうかと、それと保育の

ほうも、かなりそういった面で職員数の面もいろいろとご指摘もいただく中で、資質向上と責任ある保育の充実に努めるために、保育士の拡充。それと前から、なかなか募集してもなかった保健師のそういう部門での配置、それと行動計画にもありますように、女性の登用のパーセント、20%確保、これも含めて、女性職員の登用、こういったこと、あるいはまた総務管理室を、今まで参事級を設置したのを課長級で設置したらどうかと、そういうような等々、この検討委員会の中で協議をして、この平成27年度の4月をスタートしたというのが状況でございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) はい、わかりました。

今言われたやつは、ことしの4月の組織、機構の見直しの中で設置された分でございますので、それは私ども知っておりますので、あとは理事の常々申しております決済権は付与されたんですけれども、専任制への検討等についても、次年度以降の組織、機構の見直しの中で、前向きにやってほしいなと、こういうのが、要望ですけれども。

これともう一つ、参事と課長補佐制度、管理職なんですけれども、その役割の違いとか、非常にわかりにくいんですね、私からすれば。参事は特命で山手線とか新名神とかいうのわかりやすいんですけれども、課長補佐の人もいらっしゃるわけですね。いつの間にか課長補佐になられた方もこの中にもいらっしゃいますので。その違いは何やというのは、総務課としてはどういう位置づけをされているんでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまの副議長のご質問にお答えしたいと思います。 職階でいきますと、同じ4級で対応していると。これは同じことなんですけれども、 参事というのは、特命的に施策を推進するという中での、特命的な参事という位置づけと、課長補佐というのは、課全体的に、課の課長の補佐をしていくねんと。当然、参事についても課長の補佐はしていますけれども、なかなか今おっしゃったように難しいところもありまして、本町の場合は参事と課長補佐と同じ4級に置いていますけれども、よその市町村へいきますと、参事は課長の上に置いているというような町もございますので、そういった、今ご指摘いただきましたようなことが、町内の今現在の組織検討委員会の中でもそんな話が出ておりまして、今後、そういった位置づけについて、もう少し、今ご指摘いただいたようなわかりやすいような体制づくりが必要かなというように思っております。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。

○委員(稲石義一) その違いが、住民の方なり議会からしてもわかりにくいなという部分については、ことしの検討会議の中で、その辺わかりやすくしていただきたいなと。

もう一つわからへんのが、スリム化を図らはったのに、1つの課に課長が2人いはるようなところが、企画・財政課と建設・環境課ですか、ありますね。あれ、課は1つやのに何で課長さんが2人もいはるのかというのが、もう一つわからへん。私らの組織からすれば、見方からすれば、そしたら、片割れの人は課長補佐か参事になっとかはったらいいだけのことなんですね。その助けるとかいうことになれば。だから、2つの課を1つに統合しといてスリム化を図ったのに、課長さんが2人いたら、スリム化図ったことにならないので。その辺も検討してほしいなというのと、税務会計課について、会計管理者と税務課長を兼ねてはるわけですね。出納の人が、出納をきちっとやらんならん人が、町長部局の税務課を兼ねてはるというのは、もう一つというか、先ほどの1課に2人課長いはるよりも、なかなか理解しがたい組織なんです。きちっとチェックしていかなならん分ですね、出納いうのは。その会計管理者が、税務課の歳入、税を課したり何やするところの、賦課したりする部分との兼ねてはるというのが、町長部局の最たる税のところの課長さんが兼ねてはるというのも、一つ検討していってほしいなというように思います。

もう一つは、再任用制度なんです。どこの市町村でも、そういう定年退職された方を 再任用される。今は民間企業でも、高齢者の雇用の安定の法律ができて、65歳まで安 定的に雇用と年金の接続という意味合いにおいて、そういう法律ができて、もともとは 公務労働のほうが先にできて、平成の初めにできて、ところが後からやっぱり、全体の 民間の部分が追い越していきよったんですね。

それで、宇治田原町の場合を見ますと再任用制度のほうがおくれておるということになっておるので、やはり今般の、ことしのそういう退職者の動向を見ますと、結構職の高いところにいらっしゃる方がやめられますと。そういう人たちのやっぱり長年培ったノウハウとか経験とかを生かしていくというのは、非常に大事なことなんですよね。だから、そういう制度をきちっと定着させる意味でも、宇治田原町の場合、その組織をもう一つ工夫を凝らしたものにしていただきたいなと。そういう方々の能力を十分生かせるようなポストも、宇治田原に見合ったようなところをつくっていくのも、一つの組織、機構の大きなポイントかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。これは、理事は言いにくいと思いますので、その検討会議のリーダーである副町長にお聞きしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 副町長。
- ○副町長(田中雅和) 今、ご質問というかご指摘といいますか、再任用制度について、 私も大変重要だと思っております。

そういう意味で、先ほどもご紹介ありましたように、町においては条例もあり、それから、さきの総務常任委員会でもしました人材育成実施計画を、これありますけれども、こういう中でも、きちっとうたっておりまして、やはり、先ほどのお話にある高度なサービスのそういった知識あるいは経験、そういった、あるいは人的ネットワークというのがあると思いますけれども、こういったものを生かすということは大変重要だと、そういうふうに認識しております。

そういう中で、極力は、まだまだ定年になったとしても、元気に働ける方を活用と言えば表現は悪いんですけれども、活躍してもらうと、大変重要やということで、積極的に、やはり運用といいますか、実施していきたいということで、昨年度も実施しております。今年度は対象者ゼロでございますけれども、基本的には実施するという方向でございます。

ただ、これも先ほどの経験を生かすという中では、やはりポストの話といいますか、 適所ということになると思います。そういう意味で、適材適所ということは念頭に置き ながら、そういうところを勘案しながら、やはりそういった個々の事案といいますか、 そういうものについても、今のご指摘の話も踏まえまして、個々には対応していきたい と、こんなふうに考えております。よろしくお願いします。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) まさにそういうことで、他のところの自治体見ていますと、なかなか難しくて、その定年退職された方の意欲の問題もありますので、そういった部分で、どういうポストにというのは難しくて、今までのままのポストのところへ横滑りで置いとくと、一般職のまま。管理職としてはなかなかそういうポストがないというような位置づけが多いんですけれども、一つ宇治田原町として、適材適所とおっしゃいましたので、活躍していただける場を創意工夫を持ってちょっと考えてほしいなと思います。これは要望にしておきます。

次、人材育成計画も予算でいろいろやっておられます。私もこの計画を25年12月 に策定された折に、スピード感覚持ってやってくださいということで、そんな先送りの 実施計画みたいなつくったらあかんでと言うたやつをこの前見せてもらいましたら、研 究とか検討で先送りしてはるやつがぎょうさんあったんで。 ただ、この前新聞で報道されたように、研究グループ、若手の、これ見て、お、なかなか宇治田原も捨てたものじゃないなと、40人の若手の職員がグループ組んでやっておられると。それで、将来のまちづくりのいろんなものを考えていこうやないかというようなことを発足させたということで、宇治田原プラスというんですか、なかなかいいことやなと思っておったんですけれども、私の経験からしますと、こういうグループが立ち上がったときに、町当局が支援する部分が大事なんですね。

やはり人材育成計画の中に、プログラムとして、メニューとして入れておいて、やはりそういうグループが結成されたら、職場を離れてばーんとそういう研究グループのいろんな討論するとか議論するとかいうふうになってしまうので、やっぱりそういう時間と物、お金、そして講師やらの人、こういったものが非常に支援したらんと、長く続いていかへんわけです。だからそういうものを、やっぱり人事当局がきちっとプログラムを組んでやっていくというのが非常に大事なんです。だから、今後に向けて、どういう策が必要かどうか、この辺はどう考えておられるんでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまの副議長の質問にお答えしたいと思います。

今もこういった励ましも含めてご質問いただきまして、非常に感謝するところでございますけれども、せんだっての総務産業常任委員会での人材育成の基本計画の中でもちょっと触れましたけれども、この間、9月17日の日に、宇治田原プラスということで、参加者が本町で43人、それから精華町のほうから11人と大阪から1人来ていただいていまして、いろんな交流等いろんな経験のお話も大阪の方からもお話しいただいて、本当に宇治田原町、そういった若手のやる気というような部分で意欲的に進めていただいていると、これはもう我々も非常に大事というように思っております。

そういった中、今後、他団体とのやっぱり交流も出てまいりますので、そういったところへの支援、あるいはまた今後も活動しやすい環境づくり、これも必要かなと。また、ときによっては、やはり講師の派遣、こういうことも非常に重要かなというように思っております。

次回は、11月ごろにもう開催するというようなことも聞いておりまして、町として も、我々人事担当のほうとしても、積極的に応援をする中で、今おっしゃったように場 所の問題であり、またお金も含めて支援をしていきたいというように考えておりますの で、またご理解一つよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長(内田文夫) 稲石委員。

○委員(稲石義一) これについて、次の会議が11月予定されているということですので、今年度はなかなか無理としても、そういう支援策をきちっと制度化、システム化できるように検討をしていただければというふうに要望しておきます。

次、防災は先ほどいろいろ出たんですけれども、今般の関東・東北水害、これにかか わって、この教訓を生かして、本町の防災対策について今後どうするかということなん ですね。

上総市の鬼怒川決壊によって大規模災害が発生したと。隣町のつくばのほうに逃げとったら、避難しとったら、そちらのほうが高くて助かったと。それは茨城のことですので、県がどういうふうに指揮をとるかということになろうかと思うんですけれども、ややもすると、こういう地域防災のことは、一つの自治体で完結するように、いろんな計画が成り立っているというのが今までのルールみたいなものだったんですね。それが、もう今回はだめやということが露呈したので、今後どうするかいうことですね。

本町の場合、立地条件が京都府と滋賀県の行政界、あざかいのところにいて、宇治とか城陽とか井手に逃げるよりも、山田や滋賀県の、禅定寺の人やったら、滋賀県に逃げるというほうが、避難するというようなものが非常にいいわけで、そういったときの他府県との連携、京都府はどういう指示をしてくれるのかとか、一番近いところでしたら、京田辺に逃げるとか、城陽市に逃げるとか、宇治市に逃げるとか、こういった部分も含めて、近隣の避難の連携というのはできているのかどうか知りませんけれども、そういった広域連携の話なんですけれども、地域防災計画の中のマニュアル書の中に、今後そういうことが、他府県との関係も含めて入れていかなあかん。今ちょうど地域防災計画の見直しやっておられるので、その辺は、現在がこうなっとって、今はこうなっていると。今後どういうふうに考えていると。今回の関東・東北水害を教訓としては、どのようにお考えでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまの副議長のご質問にお答えしたいと思います。 せんだっての関東・東北の水害というのは、まさに今までからも想像のないことが起 こって、もう、非常に、先ほど来出ておりますけれども、たくさんの方がお亡くなりに なった、また避難されている方というような中、もう少し我々自治体としても何らかの 手だてがなかったのかなというように心配もしているところであり、宇治田原町も 58.16平方キロという、非常に大きい町でもございますし、この中で、今副議長か らご指摘あったように、京都府におきまして、府下全市町村が災害応援協定を結んでい

るというのはもう現状でございまして、本町に隣接しております滋賀県の甲賀市、あるいはまた滋賀県の大津市というのは、常備消防では、これは当然のことながらの協定はできておりますけれども、防災面での、これは今までにもなかったところで、今回の教訓を受けまして、その近隣市町村とも連携を図る中で、そういった災害の状況に応じて、お互いの、それぞれのまちにおられる方が、いかに安全に、そして状況にもよりますけれども、どっちのまちにどうするかとは別としても、そういった滋賀県の大津市、甲賀市、そういったところとも、そういった災害時における応援協定も、お互いに協力しながら住民の安心・安全を図っていきたいというように思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 今般の地域防災計画の見直しに当たって、そういうことにも留意していただきながら、基本は住民の安心・安全ですので、あらゆる手だてを講じていただきたいと、これも要望にしておきます。

次、国際交流、先ほど原田委員がおっしゃいましたですけれども、中国の雲南省との 交流ということですけれども、私は常々思っておったのは、子どもたちに国際的な感覚 を身につけさせると。そして、異文化に触れさす、こういうことは非常に大事で、異文 化に触れることによってということで、子どもたちが本町のよさを知って、誇りと愛着 が生まれると。また、産業振興の面からも、やっぱりそういう国際的な都市と交流する ことによって、自分ところの産業を見直して、業界全体が活性化すると、こういうこと が国際親善のメリットだというように思っているんですけれども。

できれば英語圏のところと、そういう姉妹都市盟約が締結できるように、きちっとそういう準備をしていく時期ではないかなと。大きな府県とか政令市とか、中核市とかはやっておられるんですけれども、町の場合、どうしてもそういうのは小さいですから、引っ込み思案になってしもて、なかなか進まないというのが現状だと思うんですけれども、やはり英語がこれから教科になるだとかいろいろ言われている中で、ことしの予算から英語の検定について助成するとか言うているのに、やっぱり子どもたちがそういう英語圏のところへ行って、そういう交流を深めて、国際感覚を身につけるというのは大事です。

私、提案なんですけれども、小中学生、高校生、大学生にアンケートをしてみて、どんな町と、どういう国と、どういう町とそういう友好盟約を締結したいですかとか、それは何でですかとかいうようなアンケート調査をして、一応そういう集約されて、町の

ほうでそういう候補地の選定委員会みたいなのをその後につくられて、やはり絞り込んでいくというような手はずでやっていく、もう時期に来ているんじゃないかなと宇治田原も。

中国のこれ予算見てみますと、10万円ぐらいの予算しかないですし、雲南省とどういう交流、もともとはお茶交流で始まったところなんですけれども、今現在行き来がそうされていない。それじゃ国際感覚、身につかないですよ。だから、より国際感覚が身につく姉妹都市を選定すべく、もう動く時期に来ているというように思うんですけれども、これは、町長にお聞きしますけれども、いかかでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 西谷町長。
- ○町長(西谷信夫) ご承知のとおり本町におきましては、お茶発祥の地域ということで、 中国の雲南省と平成16年から交流を進めておるところでございます。

そういった中において、教育分野においては、英語圏のALT、これを2名にさせていただきまして、国際理解教育に努めておるところでございます。そういった中で、情報化が進み、また、経済もグローバル化、また携帯端末一つで異文化に触れられるという、語学を含むさまざまな異文化を知ることは、ひいては自己の文化である日本の伝統や、また本町でいえばお茶の文化、そういうものが大変重要でありまして、そういった中で、ますます国際化していく中、やはり先ほどご提案をいただきましたアンケートについても、本町の子どもたちがそういったことに興味を持つ、また今どういうふうに考えているのか、そういったことを知ることも大変大切であろうかというふうに感じておるところでございます。

ただ、学年によってはまだ発達段階で、日本と、また外国とのそういった関係、そういったことがまだ理解できない学年もいるわけでございます。そういったことをしっかりと国際社会を子どもたちに理解をできるように、教育や、また啓発にも努めて、知識や関心をしっかりと持ってもらえるようにする中で、今後、そういった海外との交流、先月でしたか、久御山町もオーストラリアとそういう形で子どもさんが行かれたんですかね。そういうのもちょっと聞いておりますけれども。やはり国際感覚を持つことは、これから将来大変重要と考えておりますので、安心・安全面、これもやっぱり考慮しなければならない中で、専門的な知識を持った方との意見交換もさせていただく機会をとりながら、今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(内田文夫) 稲石委員。

○委員(稲石義一) まずはアンケートで、子どもたちにそういう理解できているかどう かも含めて、どういうところの国とやりたいかいうのをアンケート調査してもらったら いいかと思うんですけれども。

私からしたら英語圏がいいのではないかなというように思っていますのと、先ほど言われたような治安が安定しているところがもう第一ですね。歴史が古いとかいうところは、もう京都市なんかは歴史の古いところとやっておられたり、イタリアとやったりされていますけれども、私は古いよりも新しい国で、都市で、活気のあるようなところを探したらいいのかなと。

そういう、新しくても、お年寄りとか若者とかがにぎやかに和気あいあいと暮らして おられるような都市、こういうのが探せばあると思うので、そういうところを探して、 自然に恵まれた田園都市、これはもうずばり宇治田原町と同じようなところ探していけ ばいいのではないかなと思っていますので、それの準備を始めてもいいのではないかな と思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

国際交流はこれでいいんですけれども、次、まだちょっと休憩まで時間いいですか。

- ○委員長(内田文夫) いいですよ。どうぞ。
- ○委員(稲石義一) 総務課だけ終わらせてもうて。延々と続きますので。

次、選挙なんですけれども、統一地方選挙で、知事選挙とか府会とか衆議院とかいうのが選挙費のところに出てきていましたですけれども、それに関連して、選挙年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法がことしの6月に成立したわけなんですけれども、来年の参議員選挙から18歳以上が投票できるという見通しであります。

この改正に向けて、この前ちょっと住民課に行って調べましたら、18歳の方が 112人で19歳の人が116人いらっしゃるということで、大体230人ほどの方が 新しく選挙権を取得されると。その方が行かれるのかどうかというのは、これは町のほうの啓発にかかっておるというように思うんです。来年の参議員選挙、夏、普通7月や と思うんですけれども、それに向けて、今からでももう遅くないのかなと、啓発については。若年層の投票率非常に低いんで、本町も。18歳、19歳、この方々についての 啓発について、どのように考えられて、どういう啓発をしていこうと総務課としては考えておられるのか、それをお聞きしたいんですけれども。

- ○委員長(内田文夫) 山下理事。
- ○理事兼総務課長(山下康之) ただいまの副議長のご質問にお答えしていきたいと思い

ます。

今、そういった状況の中で、来年の参議員から適用されるだろうというように聞いておるところでございまして、今からでも遅くないということで、おっしゃっているとおりというようには認識しているところでございますけれども、今現在、副議長おっしゃったように、17歳以上18歳未満が112名、それから18歳以上19歳未満が116名、19歳以上20歳未満が93名と、こういうようにおられるわけでございますけれども、確かに今日まで、ちょうど20歳になった方については、成人式で模擬投票をやって啓発してきたと。

その中で、各投票所の年齢別調査をしてみたらどうかということで、議会のほうからもご指摘をいただいて、町内6カ所でやってきたわけでございますけれども、やはり啓発をしている年、年々こう変わってきますけれども、そこはやっぱりほかの年代よりもちょっと投票率がいいかなという、やっぱり実績が出ておりますので、何らかを対応していきたいというように思っております。

近隣の市町村では、ちょうど選挙権のときに、ちょうどそういうカードを送ったりですとか、そういうようなこととか取り組まれるような予定もあるようでございます。
10月早々に選挙管理委員会の委員さんと一堂に会う機会もございますので、周知はできるだけ早く何らかの対応をして、ポスターで、また標語でという市町村もありますし、だんだん出ておりますので、宇治田原町も出おくれることなく啓発できるように努めていきたいというように考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 結構です。そういうように、早くやればやるほど効果が出てくるというように思います。若い人が選挙に行かなければ、宇治田原町の今後はなかなかないのかなと、年寄りばっかりが投票に行っとっては、年寄りの施策ばかりが充実するという、一方ではそういう批判の声もありますので、若い人に投票いただいて、そういう活気みなぎる宇治田原町にしたいただくと。これはひとえに10月の選管の会議等にかかっているということですので、ぜひ頑張っていただきたいなと。終わります。
- ○委員長(内田文夫) それでは、稲石委員、先ほどのあれで、質問がまだ企画・財政、 それと税とあるようでございます。また、ほかの委員様は、予定されている質問ござい ましたら、今はっきり通告願えますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) 残りはないですか。

それでは、時間が今、12時15分でございます。ここで暫時休憩をとります。 午後1時30分より再開をしたいと思います。

なお、引き続き企画・財政、税等の質疑がございますので、町当局は今の出席者でお 願いをしたいと思います。

それでは、休憩いたします。

休 憩 午後0時13分

再 開 午後1時30分

○委員長(内田文夫) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員(稲石義一) 午前中に引き続き、今度は企画財政課のほうに質問させていただきます。

まず、財政のほうなんですけれども、財政指標は先ほど一定説明をいただいたんですけれども、毎回申し上げていますように、標準財政規模27億4,400万円、この財政規模に対する決算規模倍率が幾らですかとかいうのをいつも聞いて、これが23年当時は京都府内の自治体と比べると一番最低で小さい決算でしたよと、これをもう少し膨らませてくださいと言うてきたんですけども、この決算倍率はどれくらいに今回なっているのか、まずそこからお聞きします。

- ○委員長(内田文夫) 小西理事。
- ○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) ただいまのご質問でございますけれども、 今回の歳出決算倍率、26年度の決算倍率は1.50となっております。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 1.50、1.5台にしてくださいよと、その当時の、23年当時の、23年度決算当時の平均が1.5台でしたので、うちが1.33ぐらいであって、一番京都府内で小さかったんですけれども、平均並みにはまずしてくださいと、それから、数年たてばそれを踏み台として、京都府内でベストスリーぐらいには入ってくださいというふうに言うておったんで、今、ちょうどその範囲内に入っていますので、去年は1.53で町村の中では6位、ちょうど真ん中やったんで、これからもう少し頑張っていただいて、1.50、若干落ちましたので、もう少し頑張っていただきたいなと思います。

次には投資的経費がどれぐらいの率ですか。その当時は1桁だったんですけれども、 5%ぐらいだったと思うんですけれども、これでは災害に強いまちも含めて、将来のイ ンフラ整備も含めまして、小さ過ぎるやないかと、20%までもいかないまでも、 15%ぐらいを目標にやってくださいと言うておったんですけども、投資的経費の構成 比は幾らになっているんでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 小西理事。
- ○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) 投資的経費の構成比につきましては26年度12.5%となっております。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 12.5、言いました15%にしてくださいという、ちょっと足りませんけれども、これも災害と含めての話で、去年なんかは19%台だったんで、これは災害が大きかったんであれですけれども、もう少し普通建設事業をふやしていただければありがたいですので、次の当初予算にまた期待しましょうということで。

さきにも、補正予算のときにもちょっと聞きましたですけれども、27年度は9月補 正後が12.8やったと思うんで、それぐらいで推移しとって、次年度の予算で15% ぐらいになるように、普通建設事業をきちっとやっていただければ、身近な生活周辺の 分も充実しますし、将来のインフラ整備、山手線を含めた分も充実。また、先ほどもあ りました河川の整備なんかにも幾らか投資がいきますということになりますので、そう いう3つのインフラ整備がきちっとできれば、宇治田原町も目に見えて安心・安全のま ちになっていくんかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、地方債残高、現在高は41億1,800万ということです。これが公債費比率が大きくなりますと、財政硬直化に結びつくんですけれども、この41億1,800万の中に赤字地方債と言われています財対債が21億ほど入っていますので、そちらのほうが大きいんで、普通の一般の建設地方債と言われているのが20億ほどだったんですけれども、これやと次年度以降の公債費償還は楽にいけるのかどうか、この辺について、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 小西理事。
- ○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) 現在の地方財残高、今、ご指摘いただきましたとおりでございます。この点につきましては、先ほども説明をさせていただいておったところなんですけれども、この間、おっしゃっていただきました臨財債を除く部分といいますのは償還が進んでおりまして、ちょうどこの間、底に入ってきております。

したがいまして、今後、数年の見通しはそんなに厳しくはないんですが、おっしゃっていただいていましたように、これから、インフラ整備が入ってきまして、したがって、

また、公債費比率は上がっていくというふうに見込みは立てております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) そうですね。これから山手線とか、いろんな庁舎やらが入ってきて、起債を発行すれば厳しくなりますけれども、20年とか、25年の長期で返しますんで、それは余り心配せんでもええのかなというふうに思います。今まで、投資的経費、生活周辺のきめ細かい分、将来のインフラ整備、また河川、道路の新設改良なんかにお金を投じてこなかったからこの公債費が小さくて済んだんですけれども、そら、投資的経費をする場合、財源は地方債が一番基本になりますので、それを後年度の道路なんか使う人が25年かかって後世代が返していきゃいいというのが財政理論の基本ですので、心配することはないのかなというふうに思います。

次に、基金についてもお伺いしておきたいと思います。財政調整基金をはじめ、かなり標準財政規模に対する支出が多目ですということで、27億の標準財政規模でしたら、財政調整基金は普通1割程度と言われているんで2億7,000万でいいんですね、宇治田原町の場合。これが今、今年度末で、26年度決算でいきますと、12億9,000万ですので、ほぼ13億あるわけで、10億多いということで、この間、1億7,000万、去年は取り崩ししましたよと言うてはるけれども、多過ぎるから取り崩してやってくださいよという、私どものほうから言うとるんで、それ1億7,000万取り崩してやったって、12億9,000万残っとるんやから、まだ僕から言わせたら10億余計目にあるんで、2億ずつ崩したって5年はもちますよと言うとるんですね。

だから、この辺について、今後、財政調整基金と公共施設は、宅造協力金やらの分を 積み立てて1億3,300万、庁舎建設はことし5,000万積み上げられていますの で、8億9,000万になっています。9億に近い形になっとるんですけれども、この 辺の額として、指数は支出として高めなのかどうか、今後の財政運営上、どのようにお 考えになっているのか、財政当局の意見を聞いておきたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 小西理事。
- ○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) 財政調整基金から。財政調整基金につきましては、この間、委員会のご指摘もいただいておったところでございますけれども、10%という部分も指摘あるところはなかなか一般的にそういうふうに言われているところもあるんですけれども、ちょっと明確な根拠がないのと、財政規模のそもそもの大

きさに左右される部分はございまして、一定、率とそれから一定の幅を持つという持ち 方をしている自治体もあるようでございます。

しかして、我々といたしましては一つの目安といたしましては、例えば町村平均というようなことを思っております。町村平均でいきますと、京都府内の町村平均の財調の26の残高が11億4,879万6,000円と、このあたりは一つの目安かなというふうには考えております。

全体に諸支出、経費につきましてもそういった標準的な、これは委員ご指摘ありました、やっぱりその標準的もしくは平均的といったような財政バランスを今のところ、過去の分もという意味も含めまして目指しておりますので、一つの目安はこういったところに置いてまいりたいと。やはり標準財政規模の10%となりますと、さすがにちょっと、本町ですと27億4,485万5,000円というのが26年度の標準財政規模でございますけれども、そうしますと、2億7,000万というのはやはり実額として少し厳しいのかなと、こういったところは周辺状況なりも勘案しながら進めてまいりたいと思います。

それから、庁舎の、まだそこまでいってない。

庁舎建設基金も今、どのように5,000万積み立てた分と今後の考え方ということについて、ご質問いただきました。庁舎の建設につきましては、ただいま計画を練ろうとしておるところでございますけれども、26年度5,000万の積み立てをいたしました。

総事業費につきましては、今のところ明確に規模をお示しする段階にはないんですが、 しかし、財政見通しとしてどうかというご質問かと思いますので、財政の見通しといた しましては、全体にこういった庁舎を建設される自治体がどの程度の資金の準備をして いるか、これについて参考にしております。計画段階に入りますと、もう少し積み上げ も必要になってくるんでしょうけれども、構想段階におきましては、直近の庁舎建設を された自治体の財源の準備状況をおおむね平均いたしますと、基金を財源として準備さ れるのが、およそ3割強ということで考えております。

したがいまして、私どもの財政シミュレーションといたしましても、今後とも有利な 財源は探していくわけですが、庁舎はなかなか、有利な財源というのはなかなか難しい んですけれども、それも踏まえまして、全体、準備する基金は3割程度ということでご ざいまして、庁舎建設基金が現在9億弱と、それから、公共施設の整備基金のほうを、 こちらのほうも充当してまいりたいというふうには考えておりまして、この形の中で一 定、32年度までに向けて財政シミュレーションをしていきたいと思っておりますので、 その一部といたしまして、26年度には5,000万を積まさせていただいたと。

今後、総額が決まっていく中で、もう少し数字が出てくると思いますが、シミュレーション的にはこの額ぐらいが数年間は積み立てをするのかなというふうに思っています。 ただ、この部分は計画の進捗とともに、積み上げた数字の中で準備すべき基金についても、適切な対応をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 財政調整基金は財政当局からしたら、心配しはんのはわからんことはないねんけども、標準財政規模は何で標準財政規模かいうのは、その団体の税収に合わせて大体これぐらいの収入ですよと、標準なんですよという意味なんですね。財政運営上、それを標準として、予算を編成していきなさいよと、こういうことなんで、それが地方交付税との関係とか、いろいろありますよね。

ただ、財政調整基金というのは年度間のそういう災害とか、景気低迷やらによって税収が落ち込んだときのいっときの救済措置として財政調整基金を持っていればいいじゃないですかということなんで、それが恒常的に続くようやと、交付税で税収が落ち込んだ分は補填されていきますので、いっときに大災害をこうむったとか、税収が極端に落ち込んだときにいっときの年度間調整をするという意味で、そう多くを持つというのは、意味のないことなんですよね。それを税収なんかを黒字の体質に持っていっといて、積み立てることによって、年度年度の、単年度にやっていただかなならん住民福祉のサービスが落ち込むということになるんで、それは好ましくないということになっとるわけですね。

先ほど言われた府内の町村の平均が11億ほど持っておられるということやけど、その中には財政力が、精華町でしたら78億ですよ、標準財政規模が。うち、27億とか、そういうふうに言うておるんやから、50億も標準財政規模が大きいんですね。京丹波町もそうですよ。予算がもうそうです。全部70億台ですよ。そんなところが20億持っておったり、十七、八億持っとるのは当たり前の話で、それだって多いんですね。8億ほど持っとったらええねんけども、20億持っとるとか、16億持っとるということになるんで、ですから、私が申し上げておるのは、前も言いましたように、2割から3割の部分はいいですけれども、この13億いうのは多過ぎるんですよと、こう言うておるんで、やはりそういう財源をうまく取り崩しをしながら、年度間で予算規模をふやしながら、黒字を、黒字会計にして、それを基金に積み立てるいうのはやめてください

よということを言い続けてきたわけです。

あと、公共施設の分と庁舎建設基金を合わせもってということが、この前の基本構想の町の建設委員会からの中に財源としてどうですかという中に出てきました。公共施設と庁舎建設基金を合わせて財源として充当したいいうのが出てきましたね。今、言いますと、2つ合わせたら10億2,000万ほどになっています。それが3割というのやったら、総事業費30億円かという話になってまうから、ひとり歩きしよるんで、どうなんかな思うんやけども、今のままいうたら、20億の事業費やったら、半分は基金でいきます。あと半分は有利な起債と一般財源でいけますということになりますので、まあそれは後々庁舎建設の中でお聞かせ願いたいなと思うんですけれども、ことしは5,000万積んで、9億近い金をためられましたんで、今後の庁舎建設の総事業費が幾らになるかと、これに的が絞られていきますので、これは後々推移を見守りたいというふうに思います。

それと、土地開発基金というのがあって、昔、これ、ようバブルのときにはやって、土地開発基金というのがあって、土地で持つか現金で持っとくかという話なんですけれども、これ、今は町の場合、現金で9,000万持ってはって、ずっと9,000万で推移しとるんやけど、どっかの時点で土地と置きかえてもいいのかなと思ったりしますし、庁舎建設の土地をもしこの基金で持つことも可能ですので、これやとすぐいけるわけですね。予算講じなくても、この土地開発基金のお金があれば9,000万の分でぽんと買うとくこともできますので、土地で持つというのも一つのこれ、運用としては柔軟な対応ができますので、この辺についてはどのようにお思いでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 小西理事。
- ○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) ただいまの本町の土地開発基金ですけれど も、この条例は昭和45年ですから、高度成長期から土地が上がる、バブルのころまで 土地の先行取得に意味があった、1年置いておくと、すごく、大変値上がりするという ような時代に先行取得を図るための土地開発基金条例だったと思います。

もちろんそういう意味では、公用もしくは公共用の土地、もしくは公共の利益のため に取得する必要のある土地というのが取り崩しの方向ですから、ただいまの委員のご指 摘のとおりかというふうには考えております。

今後、土地開発自体がこれまでのようなペースで進むかどうかということで言えば、 先行取得するような流れは今のところはちょっと見込まれないので、利用の方途として も委員ご指摘の点は十分考えるところというふうに考えております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 土地開発基金は今おっしゃったように古い時代の条例で設置されて おりますので、今風に柔軟に取り扱いをしていただいたら結構かなというふうに思いま す。

以上で、財政課のほうの質問は終わらせていただいて、次、企画分野のほうの質問に 移ります。

成果の7ページのほうにともに創るまちづくり推進事業というのがあります。これ、 金額、非常に小さくて、いつも思っとるんですけれども、その割にいろんな組織があっ て、条例もあって、いろんな場面にその組織が出てくるんですけれども。

まず、この22年4月、条例を制定されているんですけれども、この条例の制定の経過等について、もう一つ、僕、それ以降に議員になったんで、わからないんですけれども、条例読んでみますと、物すごい大層な条例なんですね、これ。前文があって、このまちに暮らす誰もがとか言うて、大層なことが全部書いてあるね。総合計画とかいろんな基本、地方自治に関する基本のことも、地方自治法に定められているようなことが全部ここに書いてあるんですね。これは何やねんなと、これがあったら、もうまちづくりをするのについて、総計するにしても何するにしても、全部これに縛られる、これ上位条例かなと思うんですけれども、こんなもん何でこんなとこにあんのかな。そら地方自治法があったり、住民憲章があったり、いろんなものがあったら、それで事足りて、それに対して10カ年の総合計画なんかをこれから決めていくと、こういうことであればいいんやけど、これをつくって、これに全部縛られていったら、まちづくりをフリーハンドで白紙の状態で諮問して、審議会に、そんなんできひんでしょう。そういう意味からも、これができた経過というのはどういう意味でつくらはったんか、ちょっとその経過から聞かせてもらいます。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) まず、このともに創るまちづくり推進条例の制定経過でございますけれども、これは住民と町が自助・共助・公助の考え方に基づきまして、おのおのの役割と責任を果たしながら、地域で支え合う社会の実現を目指し、歴史と伝統に培われた地域力・自治力を高め、協働のまちづくりを一層進めていくための基本的な事項を定めた条例でございまして、本町の第4次のまちづくり総合計画のまちづくり基本姿勢でございます住民と行政の協働による自立したまちづくり、また、まちの将来イメージでございます心をつなぎ、ともにつくり茶文化のまち、これらの精神を東

ねる基本条例として制定したものでございます。

なお、制定後の経過でございますけれども、平成22年度にはこの条例の具現化に向けました基本的な方向性や具体的な取り組みを定めるともに創るまちづくり推進計画の策定のために、外部有識者や自主的なまちづくり活動を行っていただいております住民の皆さん等によりますともに創るまちづくり推進委員会を組織いたしまして、月1回のペースでの協議ですとか主催セミナーの開催を行いつつ、進めたところでございます。

そして、平成23年度にはこの推進計画の進行管理及び計画に基づく率先行動の実施 主体といたしまして、先ほどのこの委員会を前身として、ともに創るまちづくり推進協 議会を設置し、事務局として企画財政課がその活動を支援してきているところでござい ます。

この協議会では主催事業として、協働のまちづくりにおける課題の抽出とか、他の活動団体等と共催で取り組むプラットホーム事業を発見するための、ともつくカフェと呼んでおりますけれども、そういうものを実施、また、未来の担い手への研修事業として、中学校の出前授業にも取り組んでおるところでございます。

これまでに町内の障がい者施設と協働で商品化を進めました柿酢のプロジェクトですとか、東日本大震災での被災家族を宇治田原の自然あふれる屋外で思いきり遊んでいただこうとするこのふくしまっこin宇治田原プロジェクトなど、そういうような取り組みを進めていただいておるところでございます。

制定の経過と活動の内容をご説明させていただきました。以上です。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) これはその第4次の総計の基本理念とか精神をここに置きかえてあると言わはるんやけれども、そしたら、第5次の基本構想なり基本計画を策定する精神はこれに縛られているのかどうか、企画課長に聞きたいと思いますけれども。白紙で委嘱したんか、これに基づいて、この条例に基づいて言うて、委員さんに、審議会に委嘱したんか、どっちや、それだけ聞きます。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) 現在第5次まちづくり総合計画の策定を進めておるところでございますが、この総合計画とこの推進条例の関係については、情勢の変化に合わせて柔軟に考えていく必要があると思いますが、新しい総合計画におきましても、行政の基本姿勢といたしましては引き続き住民行政のパートナーシップの構築ということは掲げさせていただきたいと考えておりますので、協働のまちづくりを進めていくた

めの基本的なこの事項を定めました条例の考え方は今後も総合計画における行政の基本 姿勢として必要なものと考えております。

今、委員ご指摘ございましたこれに拘束されるのかという点かとは思いますけれども、 こういう趣旨でまちづくりをしていこうという趣旨は引き続きしていかなければならな いというように考えておるところでございます。以上です。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) それはあなたが考えるのちごうて、それは総計の審議会の委員さんが基本計画とか基本構想とか、基本計画を策定するときに練られるんで、委嘱のときに 白紙やったかどうかというのを聞いておるんです。
- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) そもそも白紙というわけではございません。ただ、 委嘱申し上げる時点でこの条例が存在しておりますので、そういう趣旨も踏まえながら、 新しい総合計画の議論を進めていただきたいと考え、委嘱させていただき、議論を進め ていただいておるところでございます。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) だから言うてるのは、白紙か縛られるのかと聞いておるんですね。 これは第4次の総合計画の精神を具現化するために条例化、これ、22年に策定しているということは、第4次のまちづくりの途中で条例化しているわけですよ。今後残るところの半期、10カ年計画の、半分、第4次の、半分ぐらいのときにこれつくっとるわけですやん、条例化。それの精神でいきましょうやけど、次の28年度からの10カ年の第5次のまちづくり総合計画はどの精神でいくかいうのは、なんでこの条例に縛られるの、これ。縛られるのやったら、縛られるいうことで、白紙委嘱をしてへんということになるやんか、そうしたら。

だから、第5次のまちづくりはこのともに創るまちづくり推進条例に縛られるのかい うのを聞いとるんですよ。あなたはどう考えているのかという、そういうふうに言うて、 この条例に基づいてつくってくださいいうふうに委嘱したんかと聞いとるんです。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) お答えになるかわからないんですが、条例に縛られて、この概念でご議論くださいという形をしているわけではないんですが、議論の中でも、こういう推進条例に基づいて今後もまちづくりは必要やなというようなご意見もいただいておるところでございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) そしたら、これ、一言一句このまちづくりのともに創るまちづくり 推進条例が、そのときはそのように審議されて、町当局も住民の意見を聞いてつくられ て、議会もこれに賛同して、議決されたんやろうけども、この一つ一つがずっと未来永 劫、こんなもん、続いていくとは僕、思わへんですよ。そのために、総合計画の中に、10カ年の縛りの中で10カ年ごとにつくったりしているわけですから。

で、新たな時代に対応するようなものというのが、今やりましょう言うて、地方創生もやっているわけですよ。そしたら、こんなもん、古くさいじゃないですか、この書いてあること全部。自助・共助・公助とか、協働のまちって出てくるけれども、協力の「協」に「働く」なんか、こんなもん、もう20年ほど前の考え方やこんなもん、僕らから言わせたら。そんなもんで協働のまちづくりしましょう言うて、この字を喜んで使った時代もあったんですよ、これ。今やそんなん、ほとんど使われへん、こんなもん。こんな協働みたいなん使うとったら笑われますよ、もう。

そやのに、これをまちづくりの基本指針や言うて、条例を掲げているまちそのもの自体が僕はおかしいんちゃうかと、思うとるんで言うとるんや。第5次はもっとちゃうことをやっていかんと、宇治田原町は生き残れへんのちゃうかと思うとるから、もっと違う発想でこんな条例みたいなん廃止してしもうて、宇治田原町が生き残るための条例を設けたらどうですかという意味で言うとるんや。

だから、これを引きずってやっとったら、この前の4次のときのやつが、全て絵に描いた餅で終わったようなまちづくりなのに、健康日本一になろうか言うとんのに、平均寿命が一番びりやったとか、そんなんばっかりが出てきよるんですよ、こういうようなことをやっとると。

だから、企画の課長として、第5次のまちづくりをやろうとしている人間がどう思う てるのかいうのをまず確認したかったんですよ。どうなんですか、この条例にはずっと、 第5次も第6次もこの条例がある限り、この分を縛りかけられるんかどうかです、うち のまちづくりに。どうなんですか、企画課長。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) この条例に基づいて5次という考え方よりも、こ ういう精神で第5次についても住民さんと協働でまちづくりを進めていきたいとは考え ております。

その中で、この条例のあり方というのは、整理、検討もしていかなければならないの

かなと考えておるところでございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) ほんで、その中に、郷土を愛し、誇りを持って、活力あるまちづくりを目指す宇治田原住民憲章で提唱した精神を貫くとか書いてあるわけです。そんなん、当たり前の話や、こんなもん、住民憲章がある限り。それをここにまたうたったら、全ての計画の上位計画に来よるわけです。そのために、これ、つくったんかという位置づけしかできへん、私らからしたら。これ、何であんのや言うたら。そんなん、住民憲章あったら、住民憲章を守ればええねん。地方自治の自助・共助とかいうのは、地方自治にも書いてあんのやから、そうすると、それは法的に担保されてんのやから、わざわざこんな条例をつくる必要もあらへん。

ほんで、まして7条に議会の責務って、書いてもらわんでもええねんけどね。町は議会を除くと書いてあるのに、議会の責務は積極的にこれを推進するものとすると書いてある。ほっといてくれて言わな。議会のことみたいなん、書かんといてくれて言わなあかん。そういうようなもんをこれして、全部そこに集約して、そのまちづくり条例の基本みたいなもん、書いてあるけれども、そしたら、これが全て上位計画になんのかということですよ。そんなことあり得へんから。

それぞれの審議会とかで、福祉やったら福祉のもんをきちっとやっていきましょうというて、それぞれ決めていくんやから、そしたら、その推進計画というものは何やってんという話やね。まちづくり、ともに創るの推進計画というのは何やってんと。総計があんのに、推進計画って何やってんと。で、わざわざそれに対する重点プロジェクトやらつくるからややこしいですよと僕は言うてたんやん。

今度は第5次はそんなんを全部やめてくださいよと、これとの二重行政をつくるのは やめてくださいよいうのは、企画課に向けてずっと言うてきたことや。第5次について は、シンプルにわかりやすくしてよと、そのときに一番邪魔になるのはこの条例や。こ れがあるから今まで重点プロジェクトやら何やらいうのはこれに基づいてつくった推進 計画によって推進委員会なるもんが決めた分が片方で動くから、総計の実施計画なりが 動かんようになるねん。だから、1本でええのや、計画みたいなのは、わかりやすい。

それプラス分野ごとの福祉とか、児童育成とか、高齢者とかの計画があったら、それで動いていきよるから。そうせんと中途半端に終わってしまうから、宇治田原の計画は 屋上屋重ねて何重にもやるけど、結果実効性が何もないというのはそういうことや。

だから、26市町村あって、いろんな成果を問うてみて、一覧表にしてもうたらよう

わかるわ。いつもびりやってん。言うてるけど、うまいこと言うてるけど、言葉で言う てるけど、実践が伴わへんだからや。だから、僕はこれからの第5次は実践を伴うよう にしてやとずっと言うてきた、これ。

ほんで、今、企画課長に聞いてるのはこのともに創るまちづくり推進条例に縛られるのかどうか、第5次は。どうなんかと聞いてるんや。その位置づけは全ての計画の、この分野ごとの計画の上位にこいつが来よんのかと。そんなもん、条例で決めてること自体が間違うてんや、そんなやったら、今までは総計は全ての計画の上位ですよという、それ何でや言ったら、地方自治法に総計の基本構想というのがうたわれてたからや。それが地方自治法の改正で取っ払われたさかいに、全部平場で計画をやってきましょうということになったんやろ。

そやのに、ここ、町の条例見たら、こいつがおるから、こいつに全部縛られていくのかということなるんや。計画策定の第5次のまちづくりの推進審議会あるわな、策定審議会。そしたら、これと、ここの推進委員会から推進委員会まだ上かという話になってないや。上位計画やったら、そちらの委員のほうが上かということになってしまう。そんなことあらへんやろ。だから、そこを聞いてんのや。これ、重大なことなんやで、これ。きちっと答えて。これ。

○委員長(内田文夫) 休憩しましょうか。大丈夫ですか。

それではここで暫時休憩をとります。

休 憩 午後2時06分

再 開 午後2時32分

○委員長(内田文夫) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 答弁、いけますか。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長(奥谷 明) すみません、いろいろお時間を、お手数をおかけ し、また、皆様方、時間、お手数をおかけしまして、まことに申しわけございませんで した。

まず、第5次総計等の策定につきまして、この条例が絶対的な基礎、基本と、影響を 受けるものではございません。ただ、この条例の扱いにつきましては再度検討させてい ただきたいと思っております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) これね、そういうふうに総計と違う言わはっても、このまちづくり 推進条例の全てを読んでみると、前文から、総則から、定義から、全部読むと、理念や

ら読むと、そうはとれんのやね。これはそれを基本にして、住んでよかったなと言える まち宇治田原を実感できることを望んでいますと前文にぼんと書いてあるんやから、全 ての分野ごとのあれも、全部これが前文とか、理念とか、定義やらを踏まえて、この条 例がある限り、これと違うようなことはできへん。

だから、今までの第4次の部分を受けて、分野ごとのそれぞれの計画にも、自助・共助とか公助とかいうのも災害のところにも出てきよるし、福祉のまちづくりのところにも出てきよるわけ。で、それでほんまに実行できるんかということを僕は言うてきたんで、次は5次総計が基本やと、これからは。上位計画じゃないけれども、自治法上の上位計画じゃないけれども、5次総計が基本になっていきよるわ、これから。

そのときに、それよりも、上のこんな前文があっていう条例あらへんやん、どこにも、この宇治田原町の条例の中に。定義もあらへんやん。それがネックになったらどうすんのやということで、フリーハンドでいろんな柔軟に分野ごとの計画をやっていかなならんのに、この分があるばっかしに、縮こまってしまうのはぐあい悪いでと。これ、文章はうまいこと書いてあるねんけど、縮こまんねん、これ。何でやいうたら、公の分が全面に出てけえへんから。何でやいうたら、いろんなことしようと思うたら、地域が出て、地域が主体でやってやとか、自助でやってやとか、共助でやってやとかいうことになんねん。最後に公助が出てくるんで、僕は議員になって初めて聞きに行ったとき、公助は一番最後ですよと言うた課長が何人かいたわ。僕は公助が一番やでと言うて、税金払てんのやさかい、公助でやってやという話や。

そやけど、自主防災のときでも、みずからの命は自分で守りましょうとかいうのが出てきとったやん。それは何でやいうたら、これから来たんで、これ、みんな。だから、それは、成果が上がったらそれで一番ええわ。だけど、成果が上がってへんのやから、考え方を変えてくださいというのが僕の基本やから、今言わはったことも含めて、5次の総計とこれと、ほんで、これに基づいてともに創るまちづくり推進協議会とかいろんなともつくのカフェとかやってはんのは別に構わへんわけ。こんなん、条例なかったかてしよう思うたら何ぼでもできる、いろんな事業やってんのやから。これはほかの分野の計画に影響を与える条例の文言になったんでということを僕は指摘しているわけや。

だから、そこのところをわかってくれへんさかいに、また総括で一遍きちっと検討する時間もありますので、総括でやらせていただきますので、こればっかしやってられませんので、以上で終わります。

次に、地方自治法にいろいろ定められている広域連携の制度がございます。城南衛生

管理組合とか税機構とか後期高齢の分、全部そうですね。組合方式でやっています。それ以外に協議会とか広域連合、機関等の共同処理、事務の委任とか5つの方法があって、その方法で広域対応やっています。

今般、いろいろ京都府が力を入れていただいているお茶の京都に関して、これ、どういう取り組みをしたらええのかなと。京都南部の11やったかな、いろんなお茶の部分で指定されていますけれども、これをより連携しながら、いろんな事業をやっていくについて、湯屋谷とか宗円とか、あの辺の地域だけでやるんじゃなくて、宇治田原町全員でそのことについて取り組む、そしたら、和東と連携しやなならんのか、どこと連携しやなならんとかあるんですけれども、この連携の仕方として何が一番いいのかなと、よく考えているんですけれども、今のところ、一番機能的な共同処理方式いうのはどんなんがあんのかなと、このお茶の京都に関して。当局の考え方があるならお答え願いたいなと、こういうふうに思いますが、いかがですか。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) まず、お茶の京都づくりでございますが、宇治茶をテーマにお茶生産の美しい景観維持ですとか、お茶産業の振興、お茶文化の発信等を目指して、そういう京都府を中心に圏域自治体や関係団体等によるそういう各種取り組みが始まっておるところでございます。

そうした中、広域連携、もちろんこの宇治田原町だけで行うものではなく、この取り 組みというのは、広域連携の取り組みが非常に重要、必要な案件であると考えておりま して、その体制といたしましては、議員おっしゃっていただきましたような各種方式が あるところでございまして、もちろん本町としての考え方といたしましても、この取り 組み、京都府に全面依存するのではなく、近隣自治体ですとか団体等とも連携しながら、 積極的な取り組みを進める必要があると考えております。

まさに今後、平成29年のこのターゲットイヤーに向け、ますますこの各種取り組みはバージョンアップしてくるものと予想されるところでございます。現時点において、どのような組織、推進体制がいいのか、明確に申し上げる状況にはございませんけれども、引き続き京都府ですとか近隣自治体とも協議する中、有効かつ効果的な体制づくりを協議していくべきではないかというふうに考える次第でございます。以上です。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 今の模範回答みたいなことを言わはったけど、そうやのうて、京都 府に全面依存する、京都府が音頭とってやってくれてはるのはありがたいことなんです

けれども、次言うたら宇治やね、城陽市とか大きな市があります。

今回のお茶の品評会見ても、農林大臣賞をとっているのは宇治田原やし、城陽市もとっているし、京田辺もとっていますよ。ただ、宗円がありますよと、こういうことになったら、やっぱり周りのそういうところに声かけして、どんな広域連携がええのかというのは、やっぱり宇治田原町から発信できるような企画力を持たなあかんのちゃうかと。この制度の中のことは勉強したらええのやから、それで一番柔軟に意思決定やらできたり、一部事務組合いうたら、城南衛生管理組合にいかはった人ぎょうさんいはるから、議会を通して意思決定したんや言うけれども、もう屋上屋のいっぱいな事務手続が要る、そんなことをやっとったら、即座に11とか12の市町村が連携できにくいわね。一番柔軟な意思決定ができたり事業取り組みを決定できるような広域連携組織ができたら一番ええのやね。

1つの、宇治田原町だけではこんなん、何もできへん。和東との隣同士で連携していても、何もできひん。だから、そういう分をつくっていかなあかんのちゃうかと。それは京都府に任すんやのうて、11の中で率先して誰かがこの指とまれやないけどいうのをやらなあかんのちゃうかと、こう思ってるんやけど、どうですか。

- ○委員長(内田文夫) 奥谷課長。
- ○企画・財政課企画課長(奥谷 明) ご指摘の件、このお茶の京都づくり、私どもの産業振興課と企画・財政課、連携して取り組んでおるところでございますけれども、そういうご趣旨、十分踏まえまして、今後の協議につなげていきたいと考えております。以上です。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 長うなりましたので、企画・財政課は以上で終わらせていただいて、次、税会計に行かせていただきます。町民税、合計しますと2,500万ほど全体でふえておりますので、率にしますと0.45%アップ、先ほど総括のときで町長もおっしゃいましたように、ずっと下がっていたやつが若干上向いたと、下げどまりがとまって、0.45やったら横ばいかなということやけれども、2,500万でも収入がふえたんで、結構なことやなというふうに思います。

その点で言えば、どの税目でふえて、前も景気回復が実感できないような、まだ、ところですと、市町村については、地方については、ということやったんやけど、まあまあ0.45%やったら、実感はまだできてへんのかなと思うんですけれども、税の課長としてはこのちょっと増になった分含めて、どういう26年度の税決算かなとお思いか

お聞きします。

- ○委員長(内田文夫) 馬場課長。
- ○会計管理者兼税務・会計課長(馬場 浩) ご答弁申し上げます。

委員ご指摘のとおり、26年度決算では町全体で約2,500万ほど前年比を上回っております。内訳といたしましては、町民税の個人で300万のマイナス、それから、法人町民税で2,500万のプラス、固定資産税で600万円のプラス、軽自動車税で80万円のプラス、プラスマイナスいたしまして、先ほど申し上げました約2,500万の増となっておるところでございます。

本町の法人町民税について昨年度を上回ったということにつきましては、徐々に回復が上向いている傾向にあるというふうに分析してもよいのではないかなというふうに考えておるところでございますが、個人の町民税につきまして、300万マイナスになっております。ということからしても、まだこれが労働者の賃金改定にまでは至っていないのではないかと、底辺まで至っていないのではないかというふうに思うところでございます。

それと、本年度600万の増でしたけれども、固定資産税の償却資産について安定した財源が得られている、工業団地を中心とするところですけれども、得られているのは本町の強みであるなというふうに26年度、町の決算について振り返っているところでございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 今の、税目ごとについて、よくわかって、個人のほうは300万マイナスで、個人所得がアップやいうて、アベノミクスと言われましたけれども、町にはそうでなかった。法人は若干プラスというふうになりますので、景気が上向きという、同時に償却資産税もプラスで、この2つを合わせたら、やっぱり法人のほうは若干マイナスよりも、横ばいというても、若干プラスのほうだ、そういう傾向があらわれているということでございます。よくわかりました。

次に、コンビニ収納についてということで、行革で初年度の評価はどうかというのを 聞かせていただいたんですけれども、担当課として、コンビニ収納の初年度の成果につ いて徴収率のアップにつながったのかどうか、お聞きしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 馬場課長。
- ○会計管理者兼税務・会計課長(馬場 浩) コンビニエンス収納についてでございますが、平成26年度は納税義務者のうち約5割が口座振替による収納で、残り5割の方が

納付書による収納となっております。残り5割の納付書による収納の方のうち約3割の 方がコンビニによる収納となりました。

初年度の成果はということでございますが、平成26年度にコンビニ収納を導入する に当たりまして、一定調査をいたしましたところ、コンビニによる納付は全国的に約 3割ということでございましたので、全国平均の結果となったところでございます。

徴収率アップに寄与したのかどうかということでございますけれども、確かに町税の 徴収率は前年度に比べアップしておりますが、なかなかこれを全てコンビニ収納による 成果と結びつけるのは幾分難しいところがあると考えておるところではございますが、 一定コンビニ収納が全体の徴収率を引き上げたということについては、否定できないと ころであるというふうに認識をいたしております。

一方、納期限を経過しても納付のない方に、納期限後20日以内に督促状を郵送にて送付させていただいておるところでございますけれども、この件数が26年度は3,169件であり、前年度の25年と比較しまして220件、約6.5%減少いたしております。納期内納付が向上していることがこれで読み取れるわけですが、これもコンビニ納付による納付利便性の向上の影響ではないかと、ひいてはこれが収納率のアップにつながっているのではないかというふうに分析をしているところでございます。

いずれにいたしましても、町税の納付の住民の方の利便性の向上、また徴収率の向上 を目的として、引き続き制度の周知に努めてまいりたいと考えているところでございま す。以上です。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 初年度でしたんで、すぐに成果があらわれるかどうか分析の仕方もなかなか難しいんで、判断しにくいだろうと思うんですけれども、総務常任委員会でいるいろなこのコンビニ収納の成果等について、データを集約して報告くださいと言うているんで、最初に言われた全国平均が3割というのが、最初はあかなんだですけれども、最終的な決算では3割行っていると、コンビニ収納。

ということなんで、全国並みのものであったというふうに理解をさせていただきますし、督促状の件数が減っているというのもやはり納期内の収納が行われたということですので、これも、国保にもちょっと、後、聞きたいなと思っているんですけれども、ちょっと前もって聞きましたら、よう似たことを言うておられたんで、数字等は知らないですけれども、同じような傾向みたいなことおっしゃっていたんで、やはり一定の成果はあったのかなというふうに思いますので、次年度以降の成果等も見ながら、また判断

させてもらいたいなと。なぜかというと、その徴収率がアップでこれだけ収納額が上がった、徴収率が上がることによって。だけれども、その金額が手数料高いんで、このコンビニの分は。そこで払うお金よりも下回るようなもんやったら一緒なんで、その辺も今後検証していきたいなというふうに思います。

次に、税のことなんやけれども、実際の担当は産業振興課やと思うんですけれども、 京都府が森林環境税を28年度からかけたいみたいなことを言うてるんですね。今現在 は25年の実績でいえば、全国の35県が導入をされていて、近畿では滋賀、兵庫、奈 良、和歌山が森林環境税を実施されております。

京都府の森林面積34万ヘクタール、本町の森林面積4,400ヘクタール、1.3%なんですけれども、住民税の個人均等割に600円足そうかいなという話やったと思うんですけれども。これで、京都府全体で何億円ということになって、うちの森林の整備をするのに幾ら交付金としておりてくるのかどうか、こういうような話になるわけですね。

今の通常の税では、なかなか森林の環境保全とか水源環境保全ができませんので、この超過の分をとって全国の府県、35府県はその財源を目的税みたいな形にしながら、森林の環境をよくしているというのが実態なんで、これについては、いろんな団体を集めて京都府が説明会を開かれていると思うんですけれども、税制度の体系としてこれでよいのかどうか。通常の税の中からこの財源を捻出できひんのかどうかということも踏まえまして、副町長のほうから、これ、会議には副町長が出ておられたんですか。ということで、お考えをお伺いいたしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 副町長。
- ○副町長(田中雅和) 会議といいますか、本来は森林の関係の会議の中でちらっと出た 話なんですけれども、今、稲石副議長さんおっしゃっている内容からそんなに私自身も 深い情報を得ているわけではないんですけれども、本件につきまして、もともと森林が どういうふうに人に役立つ、いわゆる住民といいますか、府民に役立てるかという観点 から考えられたものだというふうに。

やはり森林といいますのは、当然酸素を供給もし、そして、あるいは森林保全により 災害をなくし、あるいは森林浴の環境を提供すると、そういういろんな意味での恩恵が あるんですけれども、本来、恩恵とそれに対する保全と考えますと、目的税というふう になるべしだと思いますけれども、そういったところは、実際のところ、各皆さんがど れだけの恩恵をどう受けるのかが算定しにくいと思われますので、先ほどご紹介のあり ました個人のいわゆる均等割税に上乗せを、大体500円から600円を上乗せするというふうに聞いております。

現在均等割では、東日本大震災で府民税500円、それから町民税500円上乗せされていますけれども、それの上にさらに五、六百円乗せると、そういう話を聞いておりまして、現在のところ、私ども税のほうでそれなりの試算をしていただきましたら、大体対象者、町民の方4,600人が対象者になるというふうに算定をしておりまして、五、六百円ですから、大体230万円から270万円程度の税の増になるというふうに、府全体のほうでは、同じ金額で約113万人、対象者おられまして、5.6億円から6.8億円の府全体では対象になるということというふうに聞いておる状況でございます。

いずれにしても、この財源といいますか、税につきましては、先ほど言いました森林の保全ですから、町の中で、府の面積はこういった面積ですけれども、やはり大半、75%以上を占めている宇治田原町でございますから、少なくとも徴収して納めた額以上のもの、大半、たくさんいただいて、そして、いろんな森林の保全に尽くせる事業を実行していけるように今後、京都府のほうとも要望を上げていきたい、こんなふうには考えておるところでございます。以上です。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) これ、京都市が議論されて、京都市もかけようかいなと思うとった んやけども、京都府がやるということなんで、ただ、住民の数、納税義務者は京都市は 圧倒的に多くて、山林の面積は割っていくと払うよりも京都市の山林面積は小さいので、 森林面積は小さいので、割に合わんなという話出ていましたけれども、ほんで、一方では宇治田原町の今、計算しますと、1.3%の森林の面積の比と税金でいうたら 0.5%ぐらいですので、倍ほど割合でいうたらぎょうさんもらえるということなんで、できるだけ、今度産業振興課に聞きますけど、いろんな森林保全の事業を、メニューを こしらえて、創設して、もうてきて、森林保全につながるようにしてもらうのが一番いいわけで、そちらのほうも副町長、担当でございますので、またよろしくお願いします。 以上で終わっておきます。
- ○委員長(内田文夫) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。 ここで職員の入れかえのため、暫時休憩をいたします。 午後3時から再開をいたします。

休 憩 午後2時51分

再 開 午後3時00分

○委員長(内田文夫) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは日程第2、議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認 定に係る戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第3から日程第5まで、議案第56号から議案第58号までの各特別会計についてもあわせて審査を行います。

決算状況について説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) それでは、保健福祉関係の所管課範囲につきましてご説明を申し上げたいと思います。

民生費を主に所管することとなりますが、民生費に関しましては、今回、社会保障関連経費の増加に伴い8,939万円の増となっております。決算額において12億633万円となっております。

主な増減でございますけれども、国民健康保険特別会計への繰出金が2,168万円の増、これは臨時財政対策で一般会計から繰り入れた分でございます。それから、臨時福祉給付金事業費が1,794万円の増、それから、子育て世帯臨時特例給付金事業費が1,306万円の増、それから、子ども・子育て支援新制度電子システム導入事業費が775万円の増といったような形になっております。

全体概要はそういったところでございますが、あと主要な施策から幾つかご説明を申し上げたいと思います。主要な施策の成果、14ページでございます。障がい福祉計画策定事業費が128万4,056円の決算となってございます。こちらのほうはこの間、26年度は民生関係の計画策定が幾つかがございましたが、そのうちの1つでございまして、障がい者を日常生活、社会生活を総合的に支援するための法律に基づきまして、宇治田原町の第4期の障がい福祉計画を策定したものでございます。策定内容につきましては、策定委員会の開催が3回です。それから、アンケート調査とパブリックコメントという形になっております。

それから、次の15ページへ行っていただきまして、障がい者自立支援給付等事業費でございます。こちらのほうが決算額が1億9,363万9,519円ということでございまして、決算を計上させていただいております。

主な内容は、施策の成果といたしましては、自立支援給付、介護給付、訓練給付等、

それから、自立支援医療給付、それから、障がい児の通所給付等について支出したところでございます。

それから、次に、20ページをお開きいただきまして、20ページの下段でございます。子育て支援医療費支給事業費でございます。こちらのほうは、決算額が2,738万4,624円で事業を実施いたしたところでございます。こちらのほうは、子育て世代の支援の一環として医療費を助成するものでございます。

出生から中学校修了までの子どもの健康維持増進ということで、経済的負担の軽減を 図ったもので、この途中から府制度が導入されましたけれども、当初本町単費施策で枠 を広げて取り組んだところでございます。

それから、次に、23ページをお開きいただきまして、町内産材活用やすらぎ荘浴室整備事業費でございます。こちらのほうは545万4,000円で決算を上げさせていただきました。こちらのほうはやすらぎ荘の浴室設備、老朽化しておった部分につきまして、町内産材の活用を兼ねまして、浴室空間並びに脱衣室等の整備をしたところでございます。浴室、脱衣室の壁面、天井、これ全て町内産のヒノキ材で板を張りまして、新たに照明器具等も整備いたしたところでございます。参考にも書いてございますが、これに伴いまして、やすらぎ荘のお風呂の開設を週1回から2回にふやしたところでございます。

それから、次のページをお開きいただきまして、24ページでございます。子ども・ 子育て支援事業計画策定事業費でございます。決算額で211万144円で事業を実施 いたしたところでございます。

こちらのほうは、子ども・子育て支援法におきまして、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定を明記されておることから、27年度の制度本格施行に向けて会議を行って計画策定を図ったところでございます。計画期間は今年度、27から31年度ということでございまして、これは前年度から引き続きやってきました当該年度、26年度決算分につきましては会議が4回、それから、パブコメという形で事業を実施させていただきました。

それから、少しページを繰っていただきまして、35ページでございます。高齢者人間ドック事業費でございます。決算額で66万4,340円で事業を実施したところでございます。こちらのほうは、高齢者の健康保持増進のために人間ドックを受診する費用の一部助成を行ったものでございます。平成26年度の受診者は19名でございました。

次に、1 枚おめくりいただきまして、3 6ページでございます。各種予防接種等対策事業費でございます。決算額で2, 0 5 4 万1, 7 1 6円で事業を実施いたしましたところでございます。

こちらにつきましては、接種の実績につきましては成果欄のとおりでございますが、 BCGで60人、不活性ポリオで241人、二種混合63人、三種混合16人、四種混合241人、麻疹・風疹で53人、2期に分かれておりますので、2期で55人、日本 脳炎298人、インフルエンザ1,343人という形になっております。

それから、下段のほうが最近の予防接種でございますけれども、ヒブワクチンで246人、それから、小児用肺炎球菌ワクチン251人、子宮頸がん予防ワクチンについてはお1人、こちらのほうは今、厚労省のほうからは積極的な接種推奨はされておりませんので、どうしてもご希望になった方のみということにはなると思います。

以上が保健福祉関係の主な事業の成果の実績でございます。

○委員長(内田文夫) ありがとうございました。

決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

- ○委員(稲石義一) まず、いろんな質問をしたいんですけれども、資料要求だけなんですけれども、当初予算のときに保育料の新しい制度に変わりますけれども、国の70%を基準としているんですけれども、26年度から多子家庭の3子目の基準を変えられて、3子目無料にするというようなこともされて、本年度は2子目以降の負担軽減等もしてきたんですけれども、その折に、70%と言うてるけれども、少子化に力入れてきた本町としては、今、どれぐらいの水準に当初の算定を行った結果、なったんやということをお聞きしますと言うとったんです。そのときは算定が、当初予算の審査のときには出ておりませんでしたので、出たら出しますよということだったんで、その資料を当初算定も終わっていると思うんで、出していただいて、どれぐらいになっているのか、ちょっと見させていただいて、もしそれが結構な数字になっとったら、やっぱり宇治田原町の保育料、こんだけ引き下げて、子育て支援に非常に力強く取り組んでいるんやでということをPRしていったらええのかなと思いますので、一応資料を提供していただきたいなと思うんですけれども、今できますか。
- ○委員長(内田文夫) できますか。

今できそうですから、お答え願えますか。

○理事兼福祉課長(大江輝博) ただいまの資料でございますが、福祉課のほうで平成

- 27年度の保育料の状況、本年度の4月1日の状況を取りまとめたものがございますので、出させていただくことは可能でございます。
- ○委員長(内田文夫) それじゃその資料を今、配っていただけますか。 それじゃ配付資料は届きましたでしょうか。 ほかにございませんか、質疑。今西委員。
- ○委員(今西久美子) それでは主要な成果の19ページの障がい者福祉新施設整備支援 事業費についてお聞きをいたします。実施事業ということで、4つ上げていただいてお りますが、これは現在、全て実施をされているということでよろしいんでしょうか。
- ○委員長(内田文夫) 大江理事。
- ○理事兼福祉課長(大江輝博) むく福祉会の実施事業で共同生活援助、グループホーム でございますが、6名の入居で実施をしております。短期入所もショートステイ、この 部分は2名の部分を確保しております。相談支援事業、こちらは通称名でサポートこと のはということで、町のほうの指定特定の相談支援事業者として指定もしております、 実施をしております。最後の居宅介護事業も町のほうでも指定をしておりまして、現在 実施をしております。
- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) この相談支援事業ですが、ことのはということで、これはケアプラン、計画策定の分ですよね。これ以外にも一般の障がいを持つ方、また、ご家族からのご相談等々もたくさんあるかと思うんですが、現にそれにもこちら、対応していただいているというふうにお聞きをしています。今、相談支援ということで、宇治田原町が委託をしているのが、宇治東と城陽のういる、あと、これも城陽の聴言センターというふうに先ほどちょっと担当課でお聞きをしたんですが、この今回のむく福祉会さんの事業所においても、一般の相談支援も委託を、1年ほど様子を見てというお話もあったんですが、その方向性についてお聞きをしたいと思います。
- ○委員長(内田文夫) 大江理事。
- ○理事兼福祉課長(大江輝博) ただいまのご質問でございますが、本年度から始まって おります第4期の障がい福祉計画の中におきましてもこのことを明記しております。現 在、3事業所において、相談支援事業を委託しておりますが、28年度から1カ所をふ やすと、4カ所にするという方向で今年度中に調整をしたい。といいますのは、予定と しましては、今、おっしゃっていただきましたとおり、町内に相談支援事業所ができま すので、身近なところで相談体制が整うということを見据えたものであります。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) わかりました。ぜひよろしくお願いをいたします。

それと、もう1点、14ページの今ございました障がい福祉計画策定事業ということで、今年度からの3年間の障がい福祉計画、第4期の計画を策定していただきました。これ、3年ごとに計画の策定という事業が出てくるわけですけれども、3年間たったらまた策定委員会つくって、事業計画つくって、3年間そのままいって、また3年後に策定委員会つくってということになっているかと思うんですけれども、中間的に年度ごとの計画を立てていただいているということなので、やはり年度ごとぐらいには見直しも必要かなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 大江理事。
- ○理事兼福祉課長(大江輝博) 計画そのものについてでございますが、3年間、支援をしていく事業の計画を数値にしてあらわしてございます。その進行管理につきまして、計画策定の段階からご意見をいただいておるところでございまして、本年度、27年度から新たに宇治田原町障がい者基本計画等推進委員会ということで、きょうまでの計画策定の委員会を改めまして、専門的な見地から現在5名の委員さんにお願いをいたしまして、進行管理もお願いをするということにしております。

既に第1回の委員会を開催をさせていただきまして、評価なり進行管理の手法につきましてご協議もいただいたところでございますが、今後、この委員会で現状の把握と今後の取り組みについてご協議をいただいた上で、必要があれば、年度途中でなかなかこの3年間の計画の見直しをするということは現実的には難しいと思いますので、次期計画に反映できるような形で進行管理を行っていただきたいというふうに考えてございます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 根本的なところで、見直しというのは年度の途中ではそれはもちろん無理かとは思いますが、3年間まとめて総括するのではなくて、年度ごとにやはりそういう運営管理していただけるということなので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、障がいをお持ちの方について、いろんな機関が情報を持っていると思うんです。例えば、この先ほどの出ました福祉法人さん、あと民協とか社協とか、あとはもちろん行政、あとは学校の関係とか、障がい児・者に関するいろんな情報をそれぞれがつかんでおります。

そこを私はやっぱり、何ていうのかな、地域ぐるみで解決をしていく場といいますか、 それぞれが持っている情報を共有して、制度のいろんなすき間なんかも埋めるような体 制がとれないかなと。そういう意味では関係機関が集まって、そういう協議会的なもの を設立してはどうかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 大江理事。
- ○理事兼福祉課長(大江輝博) 障がい福祉計画の進行に当たりましても、本町には現在 ございませんが、障がい者の地域協議会、これは主には障がい者の専門的な施設が中核 となりまして、その場で関係者の方がお集まりをいただきまして、今、提案いただきま したような情報を共有するといった形で計画の進行にも当たっていこう、また、地域の 障がい福祉にも寄与していこうというような方向性でございます。

そういったことも第4期の障がい福祉計画の中で盛り込んではおりますが、今すぐに はなかなかその地域協議会の立ち上げは難しいと、少し時間はかかりますが、方向性と しては、そういった方向性に持っていくべきであるというように考えております。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 先ほどのむく福祉会さんが建設をされた施設についても、地域の中で反対意見が起きたり、場所の移転を余儀なくされたりということもございました。そういう意味では、やっぱりもっともっと地域の皆さんが支えるという体制を私はつくっていく必要があるというふうにそのときに痛切に感じたんです。地域全体で考える、地域協議会立ち上げの方向で動いていこうということで、今ご答弁いただきました。早急にこれについてはお願いをしておきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、健康長寿課の所管でお聞きしたいと思います。主要事項調書でいいますと 29ページと30ページになるんですが、各種がん検診の事業と、30ページについて は、節目のがん検診ということで、ともにがん検診の項目なんですが、受診者数を書いていただいていますね。

この各種がん検診については、軒並み25年度に比べて減っています。前立腺がんは 今回初めてということなので、別なんですけれども、ちょっとこの辺の検診実績が減っ た原因、どのように分析をされているかということと、30ページの節目のがん検診に つきましては、実績としてこれ、パーセンテージで書いていただいているので、ちょっ と実数を教えてほしいんですけれども、今回、特に、過去5年間にクーポン未受診の女 性ということで、過去の5年間の方も対象、未受診の方も対象にしたということで、分 母がかなりふえたんかなとも思うんですが、ちょっと実数で教えていただけますか。以上2点、お聞きします。

- ○委員長(内田文夫) 黒川課長。
- ○健康長寿課長(黒川 剛) ただいまのご質問でございますけれども、まず、減った原因といいますか、要因でございます。私どもにつきましては、これまでから受診率の向上に向けてということで、折を見まして広報活動に取り組んできたところでございます。特に、30ページになりますけれども、大腸がん検診につきましては昨年、これまでは希望される方に対しまして、検便の容器を配付させていただいたというやり方だったんですけれども、26年度におきましては、対象者の方全てに大腸がんの検診の容器をそのまま郵送させていただいたと、いちいちその都度保健センターに申し込んでいただいてから返送するという手続を省きまして、利便性を向上したというふうな取り組みをさせていただいたんですけれども、残念ながら実績としては下がってきたということでございます。

こうした中で、十分な広報活動をもっとしなくてはだめだということと、それと、乳がん検診等々につきまして、女性がんにつきましては、これまでから、奇数年の方のみですとか、偶数年のみということで、2年に1回というふうな形での取り組みでございましたので、本年度からは希望される女性の方につきましては検診を受けていただこうという取り組みで受診率の向上に努めていくという取り組みをさせていただいたところでございます。

2点目の30ページのところの各受診の実績でございます。子宮がん検診、子宮頸がん検診につきましては、実数としましては26人、対象者が660人となってございます。乳がん検診につきましては42人、対象者は726人、大腸がん検診につきましては受診者が119人、対象者が691人となってございます。先ほど今西委員のほうからもお話しいただきましたように、26年度につきましては、過去5年間にクーポンをお配りさせていただいた方の中で、未受診者の方も対象としたということで、母数が大きくなってございます。

ちなみに25年度は子宮頸がんにつきましては252人が対象者、乳がんにつきましては337人が対象者ということで、倍近くの、倍以上の方が対象ということで、受診率が減少となってございます。ただ、実数といたしましても減少しておりますので、25年度の子宮頸がんは43人、乳がん検診は69人、大腸がん検診は134人ということで、実数につきましても減少してございますので、さまざまなさらなる検診向上に

つきまして、取り組みは必要だというふうな認識をしてございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 実数としても減っていると。特にこの30ページの節目のがん検診については無料クーポンということで、受けやすい機会を保障していただいているというふうに思っているんですが、それでも、ちょっと、対象者が倍以上になったのに実数も減っているということで、ちょっと、私、これ深刻かなというふうに思うんです。

いつも言いますけれども、やはり早期発見、早期治療というのが、重症化を防いで医療費の抑制にもつながるということもあるので、これをいかに向上させていくかというのは本当に大きな課題やというふうに思っているんですが、例えば、各種がん検診の集団検診を日祭日とかにできないものかと。お仕事持っておられる方でなかなか仕事を休んでまでというふうに意識はいかないという面もあるんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっとその辺も検討いただけないかなというのと、あと、受けない人に何で受けないんですかと、なかなか聞いても返事が来ないのかもしれないですけれども、今度、案内を送るときに、受けない理由はと聞くのも変ですけれども、今まで受けたことがありますか、なぜ受けなかったんですかみたいな、そういう、1回問いかけをして、何が要因なのかをきっちりつかむ必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 黒川課長。
- ○健康長寿課長(黒川 剛) 休日の検診につきましては、京都府内で実施されていると ころがございますという情報を持っております。ただ、実績としてどうなのかという検 証をされますと、伸びているところもありますけれども、減っているところもあると。

これまで平日に受診されていた方が休日に行かれただけであって、実数としては伸びていないというふうな情報も来ておりますので、その辺の状況を先進といいますか、先に実施されているところの状況を考えさせていただきまして、検討はさせていただきたいなと思っております。

なぜ受けないかということを調査ということなんですけれども、恐らく意識が低いから受けていただけないのかなというふうに思っておりまして、なぜなんかというアンケートを送りましても、恐らく、意識が低いからそのアンケートにもお答えいただけないのかなというふうに危惧はしております。

ただ、それでほっとくんではなくて、調査なりする必要があろうかと。住民の集団健 診受けていらっしゃらない場合でも、我々のように職場で健診を受けていらっしゃる方 等々もございますので、一概にここの検診を受けていないから、検診を受けていないという整理ができないところもあるのかなというふうには考えてございますので、ただ、それがそうなのかなというイメージで終わってしまっておりますので、実態調査の内容につきまして、検討させていただきたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 今、意識が低いんではないかというお話もありましたけれども、いかに検診が大事かという、その辺の啓発を私はもっと積極的にやるべきやと思うんですね。例えば、検診で例えばがんが見つかって、早期に発見されたので、今元気になりましたというような経験をお持ちの方がおられたら、その方にお話を伺ったりして、それを広報していく、身近な方がそういう経験をされたんであれば、町内の方がそういう経験をされたんであれば、町内の方がそういう経験をされたんであれば、やっぱり大事なんやなという意識が高まるんではないかなというふうには思うんですが、そんな取り組みはいかがでしょうか。
- ○委員長(内田文夫) 黒川課長。
- ○健康長寿課長(黒川 剛) さまざまな啓発の取り組み、有効な取り組みにつきましては、今、委員がご提案いただきましたものも含めまして、さまざまな手法を検討してまいりたいと考えてございます。
- ○委員長(内田文夫) ほかにございませんか。稲石委員。
- ○委員(稲石義一) では順番にまた福祉課から。

先ほどの保育料の資料ですけれども、26年度から多子家庭の保育料の負担軽減ということがありまして、それだけじゃ、3子目だけじゃだめですよというふうに何度も申し上げて、2子目も負担軽減を図らなければならないですということで、保護者の負担軽減を図っていただいた結果、一番最後のページに、46.25というのが国基準の70%を大概の市町村がやっておられますので、3割は軽減するのはもうルールになっておるんですけれども、それ以降の軽減策をどんだけ市町村がやっているかということ、46%の水準にあるので、かなり力を入れてやっているということがこの表を見ればわかりますので、今後、そういったことも含めて、PRをしていく必要があるのではないかなと。このことが、他のところとも比較しながら、近隣の市町村よりもこういうことなんですよと、本町が、ということをPRすることによって、定住化のいろんな手だてもやっていかなならんですので、このことを一つの引き金にしながら、他の施策も充実していただきたいというふうに、これは要望しておきます。

次に、26年度、ただ、今申し上げました多子家庭の応援保育料軽減事業の保育料の

軽減ですので、入が減っていますということになるんで、出のところの決算額というの は出ませんので、これは軽減した額は幾らで、その対象人員は何人だったのか、これか らお伺いいたしたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 大江理事。
- ○理事兼福祉課長(大江輝博) ただいまのご質問でございますが、26年度の保育料の 軽減をいたしました第3子での多子家庭の軽減対象分、合計いたしますと717万 3,900円となるところでございます。対象人員は4月当初30人が対象でございま したが、その後、途中入所の対象者もふえまして、最終的には32人が対象になったと ころです。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 当初30人と聞いていて、600万円というようなことだったと思うんですけれども、決算が717万4,000円、32人ということですので、わかりました。

次に、合計特殊出生率がこの前の人口ビジョンとか、いろんな地方創生のときも出ていますけども、1万人を維持しようとか9,500人とか、いろいろなことがあるんですけれども、26年度の合計特殊出生率1.36で合うてんのかどうか知りませんけれども、1.36やったんかなと。全国平均が1.46か何かやったと思うんですけれども、京都府は最終的に30年後、40年後というときに、人口ビジョンで2.07の、これやと人口が維持できるという2.07というのがあるんですけれども、これでいきますと。途中1.6にしたり、1.8に引き上げて順番にいって、最終的にはいろんな施策をやることによって、子育ての希望がかなうようになれば、2.07になりますよということを言うてやっている。

地方創生でも、この京都府の数値にならいますということで、先ほど、先般、企画課のほうが答えました。内田委員さんに対する質問の回答だったと思うんですけれども、私はとてもとてもそんなとこ行かへんのかなと、なぜかと言えば、過去5年間で出生しているのが、67人なんですね。亡くなっている方が102人、これだけでも35人減っているんですね。そこに、社会的な部分で異動が、転入、転出の差が38人あるんです、過去5年間で。足しますと、73人、1年に減りおるんですね。30年後どうや言うたら、これに30倍したらいいので、2,000人も減るんですね、ほっといたら。これが1万人を維持するということは2,000人をどっかから来てもらわなあかんと、先ほどの保育料の軽減策も一つの内容ですし、保育所の中の施設充実とか、さまざまな

施策を充実さすことも一つの定住化の強力なインパクトになろうかなと思うんですけれ ども、今の現状から言えば減っていくんですね。

そうしますと、本町の出生率がなぜ全国平均よりも低いのか、京都は東京に次いで全国で2番目に低いんですね、合計特殊出生率が。宇治田原町はそれに準ずるような形の数字、1.36ですので、この低い理由というのが、先般も出ましたように、宇治田原町に住んでたらそういうようないろんなことがマイナスになるので出ていきたいわということにも要因があろうかと思うんですけれども、福祉課として、少子化の担当課として、この理由は何にあるのかなとお思いなのか、そこのところをちょっと聞きたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 立原参事。
- ○福祉課こども未来室参事(立原信子) 少子化の対策の関係からも考えますと、市町村の合計特殊出生率の考え方、そもそも国勢調査の年を中心とした5年間のデータが取りまとめておられまして、1.36が算出されたデータの基礎は22年10月1日の人口となります。22年の人口データを見てみますと、合計特殊出生率の算出データである15歳から49歳までの女性の人口が17年の国調のときと比較しますと、全国では4.23%の減少になっているんですが、本町の場合は17年が2,119人、22年が1,944人で175人の減少で8.25%の減少率になりまして、全国値より大きな減少となっています。こちらのほうは人口の流動の原因と両方で突き合わせた分析ができておりませんが、その年代から減少というのは転出ということが考えられるのかなとは思っております。

また、その年代の女性の有配偶者率、国勢調査の数値で有配偶者率が出せるんですが、そちらのほうで検証してみますと、全国では平成17年は46.12%、22年は46.68%で少し、0.56%、比較して減少しているんですが、本町においては、17年で57.95%、22年では53.96%と3.99%減少しておりまして、こちらも全国値に比べて大きく減少しております。

出産年齢に達している女性のそもそもの人口の減少と配偶者がおられる割合が減っているということが相乗して、合計特殊出生率が減っていることが要因であるかと考えております。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 今の現状を、15歳から49歳の人が減っていたり、配偶者の云々かんぬん言われましたけれども、そういうことをクリアしていって、今後、30年後に

は、どうなりますかという地域創生の人口ビジョンに現課から意見を言うて、その1万人、そんなんできませんよと言うのか、それやったら、その数字やったらクリアしますよと言うてはるのかどうか、その辺が一番議会の中でも議論の集中するところで。

今言われたような人口の減少はあるものの、1つの家庭でご夫婦の中に、3人の子どもさんがあればいけるんですよとか、2人の子どもさんがあれば、これをクリアしていくんですよということがあるんで、子育てに対して、この前の計画の策定の折も言いましたけれども、そういうようなもんで、自信を持って子どもを産み育てていけるような地域社会になればいいので、そういうことからすれば、ほんまに1万人というのが確保できるのかどうか、30年後。

その辺が、今言われた要因は数値のことを言われたんで、そうじゃなくて、こういう 地域やからそれは減っていく、小さいんですよと、そしたら、小さかったら、その要因 をクリアする部分をフォローすれば、それはふえていくと。今、数字の魔術みたいなこ とを言われたんで、そうじゃなくて、宇治田原町の施策として、子どもを産み育てにく いような施策になっておったからじゃないんかなと思ったりするんやけれども、そうじ ゃなくて、数字の魔術だけがそういう原因なんか。

確かに出生と死亡見たら、先ほどみたいにマイナスなんやから、ほんで、転入と転出見たら、転出のほうが多いし、明らかに、それは転入のほうが多くて、死亡よりも出生のほうが多かったら、それは人口ふえていくんやけれども、そういう時代はもうないんで、それを認識したら、1万人って本当にあるんかというのを町全体の中で考えていったとき、企画課だけが考えるんじゃなくて、福祉課がもっと声出したら本当はどうなるんかというところが聞きたいんです。どうですか。

- ○委員長(内田文夫) 大江理事。
- ○理事兼福祉課長(大江輝博) 福祉課といたしまして、今、参事のほうから答弁させていただきました状況につきまして分析もさせていただいているところです。原因はそういったことが原因で減ってきたのかと言われますと、その辺の関係がそこまでつぶさに究明できておりませんので、お答えすることは難しゅうございます。

ただ、今後は1万人を目指して、京都府の合計特殊出生率が目指していますそういった水準まで京都府、宇治田原町も足並みをそろえて伸ばしていこうというように努力したいと我々は思っております。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) はい、結構です。

次に、町内産材の活用のやすらぎ荘のお風呂なんですけれども、開設以降、週1回やったやつを週2回にされたり、利用者は増加していると思うんですけれども、利用者の、開設、再スタート以降の開設、利用者の数と改修の成果として利用者の感想はどういう感想を寄せられているのかについてちょっと聞いておきたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 大江理事。
- ○理事兼福祉課長(大江輝博) やすらぎ荘の浴室でございますが、改修前の利用のまず 状況でございますが、一月ごとの大体の集計で一月約20人程度の方が利用、延べで 20人程度が利用されておりました。それが改修後につきましては40人から50人台、 場合によっては50人台後半までの利用がある月もございます。

したがいまして、倍増以上、月にしますと伸びているということがございます。それ とあわせまして、実利用者も改修前はやはり少のうございましたが、今現状では20人 程度の方が利用されているというように聞いているところでございます。

それと、利用されている方の感想でございますが、やはりきれいなお風呂で改修されて気持ちがいいというように、一様に好評を得ているというように聞いております。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) それは結構です。

次、シルバー人材センターの運営補助、成果説明書の22ページですけれども、受託件数とか金額、就労日数、会員数、それぞれふえていますので、もっとふやしてほしいなとは前申し上げたことがあるんですけれども、ただ、その補助金、574万7,000円を補助打っておられるんですけれども、その内訳が人件費補助なんか物件費補助なんか、どういうものに項目に対して補助を打っておられるのか、ちょっとそれだけ聞いておきたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 大江理事。
- ○理事兼福祉課長(大江輝博) シルバー人材センターの運営補助でございますが、まず、シルバー人材センターの運営に必要な経費、これは主に人件費になるところでございますが、中に物件費も含まれます、運営経費でございますので。そこから、シルバー人材センターそのものの収入になります事業を手がけられました事業配分金の事務手数料、そしてまた、事業収入のこれは10%分としておりますが、それと合わせまして、会員1人当たり1,200円の会費の収入、これを除いた分を町補助金として交付をしているところでございますので、主には人件費と理解いただいたらよいかと思います。
- ○委員(稲石義一) これも前のときに、いろいろ中央公民館を解体の折に、教育費でシ

ルバー人材センターのプレハブを建てるのはおかしいやないかとか言うて、いろいろ言うておいたんですけれども、あれは仮の期間だけというふうなことを認識しておりますので、将来的にはどこかに移設されるんかなという理解です。

ただ、法人格の取得については、一向にされるような様子がないんですけれども、法 人格についてどのような、宇治田原ぐらいなのかな、この今の、京都府内のシルバー人 材センターの中で法人格を取得されていないのは。その辺の見通しはいかがでしょうか。

○理事兼福祉課長(大江輝博) 法人格についてでございますが、ここにも記載をしておりますとおり、現在、会員数が119人でございます。他の府内のシルバー人材センター、本町を含めまして20団体ございます。法人格できていないのが宇治田原町だけでございます。

ただ、その法人格を有しておられる最も小さい団体におきましても、会員数が200人を超えておられます。としますと、本町ではまだ約半分。それと、就業日数につきましても、最も小規模なところで、法人格を有しておられるところで1万9,000人日を超えております。これは本町が7,315人ですので、2倍以上、3倍近いような数字となっているところであります。法人格の要件としましては、会員数100人以上、5,000人日という基準にはクリアをしておりますが、シルバー人材センターそのものもまだやはり、この119人という会員数が100人を超えるのがようやく定着してきたような段階でございます。いましばらく法人格に進むということにつきましては、慎重にならざるを得ないのかなというような状況かと思っております。

○委員長(内田文夫) 稲石委員。

○委員長(内田文夫) 大江理事。

○委員(稲石義一) これ、高齢者の生きがいと就労のバランスということでつくってある法人なんで、余り毎日毎日8時間労働とか、そういうことはしてはだめですよということですね。

ただ、やはりそういう高齢者の方が、こういうシルバー人材センターに登録されて、 仕事をとって頑張ってやってというのが、3,500万円ですね、これ、金額。それを 先ほど言った小さいところで200人といえども1万9,000人目やってはるんやか ら、やっぱりそこらの姿勢が違うわけですよ。だから、ほっといたらずっとほっておい たままやろ、このままやわ。行政側が補助金打ち切るでとか何か言わん限り、こんなも ん、そのままや、ずっとそのまま友だちづきあいで、みんなと一緒に仲間内で、ああ、 この程度の仕事でええわいうて、終わってしまうんや。そしたら、広がりがないから、 高齢者の生きがいとか就労とか健康管理とかいう部分を話し合いながらやっていく組織 としては、やっぱり弱くなっていく。そこをやっぱり行政側は見ないと、それぞれの自 主性に任せとくさかいにいうのはええ言葉で、だめなんですよ。僕は将来的な健康管理 やらも全部含めて、高齢者の生きがいについても言いたいんやけど、今のままほってお いたら、絶対そうなる。

だから、やはり、もうちょっと会員数は100人で5,000日あるんやったら、もっと200人にするなりして、その金額も7,000万とか、8,000万とか、1億超えるようなものをとってきて、頑張ってやるということが就労と余暇のバランスのいい生活をして、健康につながっていくのやというふうに行政が考えないと、この分だけやったら、なかなか前に行かへんのかなと、これは意見にとどめておきますので。

次に、去年から始められたんかどうか、保育所での道徳の授業がございましたね。これが豊かな人間性を育む保育所学び事業という名前で成果説明書、去年は出とったんやけど、ことしは成果説明書にはないねんね、これ。あるか。決算書の71ページやと思うんですけれども。ほんで、去年は10回開催されて、参加者が94人でいうて、授業のPR等がもう一つうまいこといかなかったので、その反省に立って26年度に頑張りますよという、こういうふうに言うてはったんです、私の記憶では。ほんで、26年度、事業内容と開催回数、参加人数が幾らだったのかというのをお聞きします。

- ○委員長(内田文夫) 山下所長。
- ○宇治田原保育所長(山下愛子) 事業内容につきましては、講師を招いた保護者対象の 講演会と、あと親子でのふれあい遊び、人形劇観賞などがあります。開催が26年度は 14回開催、児童のみの対象が6回、保護者のみの対象開催が3回、親子での参加が 5回、保護者の参加者が189名で、家庭数154に対して15.3%の参加率でした。 25年度に参加率が低いということが課題でしたので、26年度には講演会のチラシ を配布し、登降所時に保護者に声をかける等参加を呼びかけました。保育参観と組み合 わせ実施したことで参加率は少しふえました。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) PRが去年の場合は少なかったので、そのPRを広めたと。それと、 親子の部分をミックスしたということ、まあまあ、一定工夫がされて、これ、去年は新 規事業だったんで、2年目になる、次が3回目、27年度、やはり、だんだんよくして いってもらうというのがいいことですので、このままもう少し充実するようなものをス タッフで協議されて、だんだん膨らましていっていただいたらいいのかなというふうに

思います。

次、戸籍住民課、一般会計部分、国保は後ですので、一般会計部分ですけれども、先ほど言いました転入、転出の状況はどうかというふうに言いましたですね。転入、転出で言えば、マイナスの、ここ5年間で38人出ていく人のほうが多いということです。ほんで、これは去年の分も全部入れて過去5年間の平均ですので、そのことをずっと文教のときに言い続けて、やっとことしの6月から出ていかはる人と入ってきてくれはる人に、アンケートみたいにしてくれはって、僕はその人たちがどこへ行くのかとか、何年宇治田原に住んで、なんでそこへ出ていかなならんのやというのを聞いてほしいというのはずっと言い続けてきたわけです。やっとことしの6月からしてくれはって、決算とは、26年度決算とは関係ないけど、今後の行政の方向づけを決めるのに非常に役に立つんかなと思っているんです。

転入と転出者のそういう動向について、やっぱりきめ細かく答えていただく範囲でいいんですよ、それは。1つのそういう行政のこっちに住みやすいとか住みにくいとか、そういうような部分の生の声を聞かせていただくという意味でのアンケートをとっておられるんで、その傾向は6月、7月、8月、三月ほどしかないですけれども、どんなんやったというのをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) まず、本年度から、転入、転出に関して、調査実施 していますが、転入、転出のまず状況なんです。27年4月から8月の社会動態は転入 が135名、転出が156人の転出超過となっております。4月から6月にかけて3カ 月連続の転出超過となって、7月に転入者が転出者を1名だけ上回りましたけれども、 8月には再び転出超過となりました。前年の同時期は転入が134人、転出が108人 で転入者数はほぼ同数であるのに比べまして、転出者数の増加が目立っております。

それから、この半年間にほかの移動に関して見えてきたものなんですが、調査を実施しまして。転出先につきましては、先ほどおっしゃいましたように、6月1日から窓口アンケートを開始しております。9月16日までの期間中、61件の届け出がありました。うち36件から回答を得まして、回答率59.02%、回答者の属性が男性が6割、女性が4割で世代別が、20代が全体の4割を占め、30代と合わせると、全体の7割に上ります。転出者の構成は単身での転出が84%、夫婦、親子2世代がそれぞれ8%、また、仕事、結婚を転出の理由とするものが全体の81%となっており、就職や結婚を機に独身者の転出が顕著であることがうかがえます。

それから、転入者については、8月1日から窓口アンケートを開始しております。それで、19件の届けがあって、うち12件から回答を得て、63.16%でなります。それから、転入の主な理由としましては、持ち家の購入等の住宅の都合を上げた者が4人、それから、次いで仕事が3名、結婚、親族との同居が2人となりました。転入後の世帯構成は夫婦2世代、3世代の合計が8名で単身世帯の4人を上回りました。

宇治田原町に長く住もうと考えた、思うと答えた人は5名で、それから、将来宇治田 原町から引っ越す予定であるということが4名で、特に考えていない方は3名でありま した。

それから、なお、4月1日から9月16日までの転入届の状況では、20代、30代の転入者が全体の5割を占めているものの、単身での転入が多数を占めておりまして、101件の届け出のうち、2人以上の家族構成は15件にとどまっております。人口の増加の伸びを押し上げるまでには至っておりません。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) そうですね。6月からアンケートの61件のうちの36件は仕事と 結婚を契機に出ていくわと言わはったら、今言うてるように、定住化の問題とよそから 来てほしいなと、UターンとかIターンとかいろいろあるけれども、就労と雇用の問題 が大事やといって言われているんですけれども、それを契機によそへ出ていきますよ。 結婚を契機に出ていきますよという、結婚を契機にこっち来てもらわんと、先ほどの 2.07というのはもう永遠にあらへんわけやから、そこを何とか歯どめをかけるよう な地域創生を戦略としてというのは私が申していることでありますので、やっぱりこう いうようなことを地道に調査しながら、施策に生かしていく。何で出ていかはるのやと いうところを言うて、こういうことをやってますねんとそのときに言うてもらうととも に、こういうパンフレットで渡せば、また帰ってきてくれはるかもしれへんので、そう いうこともあわせもって、やはり地道な活動をせなあかんのかなというふうに思いました。

次、行きます。健康長寿課ですけれども、まず、診療所の再開について、これは去年の決算のときの総括で申し上げて、なおかつ3月の一般質問でもお伺いをいたしました。町長からは内科以外の診療所、町内には内科がありますので、これは充足しているというお答えで、私が申しました高齢者とか子どもやらの眼科とか、整形とか耳鼻咽喉科、皮膚科、この辺について、ローテーションでお医者さんに来ていただいて、週に2回ほど皮膚科があったりで、耳鼻咽喉科があったり、整形があったりと、そういうようなも

のをローテーションで設置できる病院なり医療機関にお願いをしていただけないですか というふうにお聞きしますと、京都府なり綴喜の医師会、また医療機関と協議を重ねて いきたいということで、前向きなお答えをいただいたんですけれども、半年が経過いた しましたですが、どのような状況になっているかお聞きします。

- ○委員長(内田文夫) 黒川課長。
- ○健康長寿課長(黒川 剛) 診療所の再開でございますけれども、まず、公設診療所に つきましては、事例の検討をまず行っております。近隣市町での実績といたしまして、 南側の和東町で公設診療所が開設をされておりまして、実施の形態を確認するとともに、 全国におけます診療所の誘致条例等の状況から、その市町村の医療提供状況についての 検討も行ってきたところでございます。しかしながら、個々の背景から本町の状況にそ のまま合致できるというものではないというふうに判断をさせていただいたところでございます。

現在、町内には、先ほど委員のほうもおっしゃったように、内科を標榜する3つの医療機関がございますので、診療所におきます診療科は内科以外が適当であろうということで、本町の国保のデータをベースにしてございますけれども、医療費の分析を行いまして、多くの住民が受診されておられます受診科の整理を実施しました。

この分析によりますと、整形外科、眼科、心療内科といったこの3つの科目が上位にあることが判明いたしました。この結果によりまして、診療科目としましては、整形外科、眼科が望ましいと判断し、個別に医療機関にご相談をさせていただいたところでございます。

相談させていただきました医療機関からは、当該医療機関からの医師を派遣することにより母体といいますか、本院、本体側の診療体制が確保できないといった声をいただくところもございまして、かなり厳しい状況にあるというところでございます。しかしながら、引き続きまして、本町が望む診療体制の実現に向けまして、医師会、医療機関、京都府等と協議してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 去年からちょうど1年たったわけで、なかなか去年の11月に閉鎖をされましたので、なかなかそういう早急な対応というのは難しいかと思うんですけれども、やはりそこは住民の医療に係ることでございますので、かなり精力的に今後詰めていただいて、次の年の年度スタートには何とかできるような形で日の目を見るように、町長以下全員で頑張っていただきたいなと、このことについては、そのように申し添え

ておきます。

これについては、8月2日の議会報告会でも質問をされまして、議会のほうからも、 このことについて研究して、声を当局に届くようにしていただきたいというような声も ございましたので、このことは非常に住民の方々、かつき診療所の閉鎖については非常 に関心があるというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、保健センターの機能充実と新庁舎の複合化、これはこの前の庁舎の特別委員会のときも決算で聞かせていただきますよというふうに申し上げておきました。やはり少子高齢化というても、先ほどの人口の部分から言えば、少子化のほうが非常にこれから重点を置いて、やっぱり人口をふやしていくということに重点を置かなあかんのかなと思います。そうすれば、おのずと少子化対策、子育て支援策はこれからの本町の最重要課題になるというふうに思っておりますので、保健センターでの乳幼児健診とか、いろんなことがございます。

母子手帳をもらってからのいろんな出産までの部分は保健センターで見守っていただかなければなりませんし、それ以降の子育てについては、今現在あります子育て支援センターをあんな職員室の手狭なところに置いておくんじゃなくて、一緒に持っていこうかとか、そういうことをして姿勢を示さないと、町当局の子育て支援策の充実が住民の方々の声に届かない、直にと思っていますので、この際、複合化について、英断を振るうような判断をしていただきたいなと、これはまた、庁舎の建設委員会なり、こちらの特別委員会でも言いますけれども、これはそのように思っておりますということだけを意見といて言うておきます。

複合として保健センターと子育て支援センター、はたまた児童館、子どもが気軽に遊べたり、学んだりできる、いわゆる子どもの遊びの館みたいなもんをきちっとそこに入れていただくことが、当局の子育てに対する姿勢を力強く住民に情報発信できる一つの方法やと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、高齢者介護施設整備に係る町の支援策について、これは9月の一般質問で谷口 議員が小規模特養についてお聞きになりました。それで、その折に整備補助金について も触れられまして、これ、検討しますというような答えだったと思うんです。

それで、公募に対して、応募がなかったですよと、小規模の特養について。これを聞いて、私は、あのときに思わず声を出してしもうたんやけれども、何でそんなこと今ごろ言うとんねんということだったんですけれども、何でやいうたら、僕はこのことは文教福祉の常任委員会の委員長しているときに、何回も申し上げている。今の黒川課長の

前の課長にも、何回も申し上げている。

やはり障がい者の先ほどのレッツのときにも補助金、整備補助金払っていますね。前のレッツをやっているときにも、払っていますね。特養の今のサンビレッジのときもやって、利子補給もしていますよ。そういうようなもんを福祉施設、障がい者施設、児童施設、高齢者、こういうようなもんにきちっとルール化してくださいよということを言うてきたんですよ。それが今回の公募について、ないいうのは、当局のほんま怠慢ですよ、これは。

そういうことで、何かしらのそういう支援策、用地については補助制度は一切ないんで、なぜや言うたら、用地、ぽんと売ったら、そのままその分に換金できますから、ほとんどの制度では用地に対してはないですよ。その分を自腹でこられるんですから、施設整備の法人とか、事業者の負担に対しては、何かしらの助成をしないと、こんな宇治田原のところに来てくれないですよ。だから、私はそれをルール化してくださいいうのを、何度も言うとる。そやのにされていない。ほんで、ふたをあけてみたら、公募はなかったですよ、今後検討しますよと、こんなことやったらどうするんです。言うてるのにしなかったあなたたちの行政側の責任というのが、やっぱり問われなければなりませんよ。

後でもう介護のほうで聞きます、特会で聞きますけれども、待機者が結構いらっしゃるわけです、特養の待機者。この前も、総務と文教、合同で視察にも行きましたよ、サンビレッジ。それぐらい議会から関心の高いことについて、やっとこれ、30名の小規模特養ができるんやなと思うとったら、応募がなかったですよ。こんなことじゃ本当に、どうしたらいいのかなと。これから補助金、法人に対する支援策を考えますよと。遅過ぎますよ、それじゃ。

だから、当局側からしたら、今までの行政が、それでも来てくれはったらもうけやと、来てくれなかったら、その後で何らかの手だてを考えましょういうて、こういうことをやっとったら、ますますおくれるから、先ほどの話やないですけれども。私はやっぱり先手、先手でやっぱり、住民の顔が見えたら、待機者の50人の顔が見えたら、やっぱり30人の小規模から始めていく、法人事業者の負担を少しでも軽減する、府社協の借入に対しては、こんだけ利子補給も含めて助成するんやと、そういう姿勢を示すというのが、非常に必要やというふうに思っておるんやけど、現課としてはどうですか。

- ○委員長(内田文夫) 黒川課長。
- ○健康長寿課長(黒川 剛) ただいまのご質問でございますけれども、まず、公募に当

たりましては、補助金の交付も含めてまずは検討をさせていただきました。京都府の担 当部局に確認いたしましたところ、地域密着型小規模特養への参入意欲を示す事業所が 複数はあるであろうというふうな情報も得たところでございます。

また、一方、近隣の市町では地域密着型施設の整備に対します助成制度を有していないというところが全てでございました。このようなことから、町独自の助成制度を講じなくとも事業者を確保することが可能であろうとの認識で実施したところでございます。しかしながら、公募の結果、応募者がないという非常に厳しい結果となったことから、再度助成内容を整理いたしまして、当初予定どおりに本年度には事業者決定には至りたいというふうに考えてございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) もう、がっくりくるで、そういう答弁をされると。

あなた方、向こうに座っている方はそれで皆さん方で今のええ回答やなと思ってはるか知らんけど、こちらからしたら、ほんまに何を言うとるねんと。近隣のところは、それで応募して、小規模とか、そういうような多機能の分はやられて補助なしでもやっていますよと、こういう答えですね。そしたら、あなたの保健師さん、何で宇治田原に採用しても、公募しても保健師が来ないんですか。他のところで、何も給料上げなくても、そこに宇治やら京都市に保健師は行きますよと僕は去年も言いましたよ。

だから、総務課も含めて、人件費の単価を上げなさいとか、交通費はここまで出しなさいとか、それぐらいしても、立地条件的にマイナスの面が多いんやから、来てくれへんですよと。まして、保健事業のレベルが低かったら、誰も専門職はここへ来ませんよと言うとるわけです。そんなんわかった話やから。ほな同じように、施設整備するのも、他のところでは来てくれますよと、施設整備に、法人なり事業者が。そんなん大きな、そんな判断しとんのやったら、来てくれへんかったときに、その判断は正しかったのかということ、聞かなならんですやん。

そうでしょう、甘かったんちゃうかと、その判断は。もうこれは前から言うているわけで、保健師来ないのも何来ないのも、全部、宇治田原町の立地条件とか、そういうことがマイナスやからやと、先ほどの話もして、人口減少もそうやんか。何で結婚と就職を契機にここから出ていかはんのやということや。行政、あんたら、長いことここに勤めてんのに、それがわからんかったら、先ほどの言うてる1万人を維持するようなことの施策みたいなのできひんで。よう考えてものを言うてもらわんと。

ほんで結果的に来なかったら、助成制度を考えますわていうて、な。その一日も早く

待機者の50人とかいうたら、在宅で要介護4とか5の人を在宅ケアしている人の苦労をわかってへんからやんか。それを少しでも軽減したろうかと言うたら、そんなことにならんやろ。これについて、ちゃんと副町長、どう思うのや。ちょっと一遍、その部分、お答えください。

- ○委員長(内田文夫) 副町長。
- ○副町長(田中雅和) 私も昨年、策定しました高齢者介護福祉計画の委員になっておりまして、その中でも、やはり実数、アンケート等を含めます数字の中からも、たしか当然29名の処遇はされているという話も、私自身もその委員としてそれを、計画を策定した一員としても必要と感じておりまして、その中で、先ほど、実際は来なかったという結果につきましては甘いといいますか残念といいますか、やっぱり甘いというんですかね。その補助もなしということで、応募した、国と府の補助はありますけれども、確か1億4,000万、ありますけれども、府の補助というのはなしでということで、判断した結果、ゼロであったということは甘いというふうに、ご指摘についても、それはそのとおりだというふうに思っており、大変、残念といいますか、自分自身としても、現時点での結果は申しわけないと考えているというふうには思っております。以上です。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 残念やさかいね、そしたら、今後、その小規模の部分をつくっていくについて、法人が手を挙げてもらえるようにするにはどうしたらいいのやというのをきちっと協議して、早急に補助制度つくるなり、支援するなり。それでも金だけじゃなくて、僕がいつも言うてるのは、保健師が来てくれへんのも、これは宇治田原の行政の保健の事業のレベルが低いからやと言うてきたんですよ。そういう専門職というのはレベルの低いところへは行きよらへんわけですよ。少しでも住民の保健指導も含めて、いろんなレベルを上げていくことが保健師の生きがいにも、働きがいにもつながるのやからと言うてきた。そのまま手のひら返したように、何にもせんと、近隣がそやさかいって。近隣と状況が違うというのを認識せなあかん。そうでしょう。

だから、前も言いましたように、住民アンケートをとったら、20歳以上から39歳までの女性のうちの43%が宇治田原町から出ていきたいという人がいますというのはそこにあるんですよ。だから、よそで、副町長やら一番ようわかるやろ、よそに住んだはるんやから。もうここへ住みたいのかと言ったら、引っ越してきて、ここへ一遍住まはったらようわかるけど。

だから、いろんな環境を、医療とか教育とか保育所の部分とか、全部環境が他のとこ

ろよりもすぐれてたらそうやわ、こっちに定住してくれるけれども、そやないのや、よ その行政のほうが進んでるんやで。それを頭に入れて、それを定住してもらうためには どうしたらええかというのは、やっぱり根本から考え直さなあかん。それ僕、議員にな ってからそれ言い続けてねんけど、今、これや。あかなんだから、考えますわ。よそが 補助制度なくても来てくれるから、補助制度をつくらなくてもええと思ってましてん。 そんなん誰でもできるやん、そんなんやったら。

その責任、ほんま大きいで、そやけど。これで半年とかおくれると、この前聞いたみたいに70人ほど待機者がいるわけや。そんな人たちがまた、ああ、せっかく30床つくったかって、これ、1年ほどかかるやん、そうでしょう。29年度から開始やでと言うてんのやから。それがおくれていきよるわけや。また、家でケアしやなならん、そのうちに亡くならはるかもしれへん。もう大変なことなんやで、それ。

だから、高齢者の介護事業計画を策定するときに、そういうことをなくしましょう言うてやってるんやから、それは率先して、そういうようなことに知恵を出さんと、できるもんもできひんわ。町長、これは今回のこの応募がなかったことに対して、今後早急に手だてを打たなあかんわね。それについてはどのようにお考えですか。

- ○委員長(内田文夫) 町長。
- ○町長(西谷信夫) 応募がなかったということは本当に残念でございまして、何度も申 し上げませんけれども、甘かったというのは事実だろうかというふうに。今、おっしゃ いますように、立地条件的な部分もやはり一番大きな理由であろうかというふうに思い ます。

そういった中で、本町も過去においては、特養のサンビレッジ、また、障がい者福祉施設等にそういう補助等もやっている中で、早急にどの程度の補助が一番適当なのか、ルール化を早急に決めまして、それでまた募っていきたい。できるだけ目標どおりに開設できるように取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) そういうご答弁ですので、これの次の公募がいつになるか、その制度ができて、これで十分な補助制度なんで来ていただけるやろというようなことをきちっと所管の委員会にまず報告していただいて、公募のほうに進んでいただけるように要望して、この分は終わっておきたいと思います。
- ○委員長(内田文夫) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) ないようでございますので、一般会計に係る関係所管分の質疑を 終わります。

次に、日程第3、議案第56号についての審査を行います。当局の説明を求めます。 町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第56号についてご説明を申し上げます。

議案第56号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入で10億7,448万7,717円、歳出11億4,080万4,290円で、歳入歳出差し引き歳入不足額6,631万6,573円となり、このため翌年度歳入からの繰り上げ充用により不足額を補塡いたしました。

以上でございます。よろしくご審議賜り、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。 〇委員長(内田文夫) 長谷川課長。

○戸籍・保険課長(長谷川みどり) 国民健康保険特別会計の決算状況についてご説明申 し上げます。

まず、歳入歳出決算書の156ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

国保会計、平成26年度決算額におきましては、歳入総額10億7,448万7,000円、歳出総額11億4,080万4,000円で、歳入歳出差し引き額につきまして、マイナスの6,631万7,000円の赤字計上となったところでございます。

引き続きまして、132ページにお戻りいただきまして、国保特会におきまして、累積赤字の影響によりまして6,631万6,573円の歳入差し引き不足額が生じておりますことから、翌年度の歳入から同額の繰り上げ充用をさせていただき、歳入の不足を補塡いたしております。平成26年度の単年度収支につきましては赤字となり、近年実質単年度収支の黒字に伴い減少していた累積赤字額も増加する結果となりました。

その赤字額につきましては、具体的には決算書の131ページ、前年度繰上充用金最終合計の1つ上の行のところにございますが、3, 358 万6, 436 円でございまして、これに対して、もう一度132ページの翌年度繰上充用金6, 631 万6, 573 円ということになっており、この差額3, 273 万137 円が26 年度の単年度収支の赤字額ということになります。

次に、決算の付属資料の27ページをごらんください。保険給付の状況ですが、まず 1 の療養給付費等の一般分を見ますと、平成26 年度件数は3万4, 175件、前年度 3万2, 838件に比べまして1, 337件増加しており、費用額につきましては前年 度と比較したおおよそ1, 311万3, 323円の減少となっております。

また、引き続き、32ページをお開きいただきますと、ここの④年次別診療費等の推移でございますが、こちらのほうの推移を見ますと、一般被保険者の1件当たりの費用額は対前年比で94%、マイナスの6%減少しており、1人当たりの費用額につきましては31万1、192円となっております。

次に、戻っていただきまして、24ページ、平成25年、26年度款別決算額比較表で、国民健康保険税の徴収率、収入割、調定対というところでございますが、平成26年度につきましては80.3%、前年度に比べまして1%改善しているところでございます。本件につきましては、引き続きまして、主要な施策の成果につきまして、ご説明申し上げます。

主要な施策の成果の74ページ、特定健康診査等事業費につきましては、決算額836万5,181円で、本事業につきましては、国保被保険者の健康維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行うものであり、施策の成果といたしましては、特定健診については、受診者が906名、受診率で46.46%となりました。

次に、生活習慣病予防対策事業費につきましては、特定健診及び人間ドックの結果により、メタボリックシンドロームまたは予備軍と判定されました被保険者に対する保健指導に町独自基準として、糖尿病罹患のおそれがある者を対象に保健指導を実施、決算額は115万5,708円です。本事業で特定保健指導につきましては、初回で実施者が81名、実施率は66.39%の利用実績となったところでございまして、対象者に積極的な働きかけを行ってまいったところでございます。

また、重症化予防保健指導につきましては、実施者が10人、83.33%となったところでございます。

決算状況につきましては以上でございますが、今後の国保特会の運営に当たりまして、約6,630万円の累積赤字と赤字が厳しい状況でございます。引き続きまして、健全化計画に基づきまして、保険税の適正負担や徴収率向上による歳入確保を図る取り組みとともに、健康増進や医療費の歳出削減を図る事業を積極的、継続的に取り組んで、国保会計の健全化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上で終わりま

す。

- ○委員長(内田文夫) 決算状況の説明が終わりました。 直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。
- ○委員(今西久美子) この間、単年度で黒字が続いていて、少しずつ累積赤字も減ってきたにもかかわらず、26年度については、結構大きな単年度赤字となってしまって、累積赤字もふえてしまったという結果になりました。先日のご説明の中でも、その後も医療費が非常に高い状況が続いているといったようなご報告もありましたけれども、根本的に、先ほどご報告にもありましたけれども、具体的にどうしていくのか。いろんな取り組みをやっていくというのはわかるんですが、これまでもいろいろやってこられた結果がこうで、さらに新たな、本当に施策を本当に積極的に打っていかないと、なかなか医療費削減にはつながらないと。そういう意味では逆に国保税がどんどん高騰していくみたいなことになったら、ほんまに困るので、そこのところを現課としてどのようにお考えなのか、まずその点をお聞きしたいと思います。もうちょっと具体的にどうしていこうとされているのか、お聞きしたいと思います。
- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) 平成26年度につきましては、保険税の収納額、収納率、それと、保険の医療費につきましては、前年、収納率も上がっております。医療費のほうも下がっております。KTBシステムを使いまして、近隣の市町村と比べましても、医療費等々、動向を見ましても、ほぼ変わらない状況でございます。

ただ、今回、26年度が大幅に赤字となった原因につきましては、まず前期高齢者交付金が前々年度の精算の絡みで約5,000万円ほど落ちたこと、それから、補助金等の精算交付の絡みの波がちょっと大きくあったことということになっております。

ただ、先ほども言いましたように、まだ健全化計画に基づきまして、引き続き健康増進とか医療費の削減の事業を積極的にやっていきたいと思います。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 国の関係とかで、単年度だけでなかなか見られないというのもあるとは思うんですけれども、いずれにしても、医療費については削減をしていくに越したことはないと思いますので、その点は健全化計画ということで、現課でもご努力いただいていると思いますので、そこは引き続きよろしくお願いしたいと思うんですが、1つ特定健康診査がございます。主な成果の74ページになるんですけれども、今回、受診率が46.4%、計画値は上回ったということですが、これ、計画値でいくと、目

標値でいくと、ことしも45%が目標値ですよね、受診率。来年も45%なんですね。 最終年度の29年度にいきなり70%になっております。このままで、私はこの70% が本当に達成できるのかどうか、非常に懸念をするわけですが、その辺はどのようにお 考えでしょうか。

先ほどがん検診のところでも言いましたけれども、やっぱり早期発見、早期治療というのが、医療費の削減にもちろんつながると思っておりますので、そういう意味で、やっぱり特定健診、かなり健診受診していただき、また、その下の特定保健指導もきちんと受けていただくということが非常に重要やと思うんですが、その計画値について、29年度70%ということで、その辺はどのようにお考えでしょうか。

- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) まず、第2期の計画のほうが国の基準、28年度までは45、最終が70%といきなり上がっております。それに合わせてうちのほうも計画は立てているんですけれども、ほかの市町村も同じような計画になっております。

ただ、うちのほうも、宇治田原町で25年の結果なんですけど、26自治団体中4位の上位には特定健診のほうはつけているところで、かなり高い目標にもなっているんですけれども、その目標に向けて、努力というか、周知徹底をしながらも、やっていきたいと思っております。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 国が示している計画値やということですけれども、いきなり、やっぱり70%ではなくて、来年度、28年度については、もう少し、45%よりも多く計画値を設定して、それに向けて努力をしていくほうがいいんじゃないかなというふうには思うんですが、それはまたご検討いただけたらいいかと思います。

その下の生活習慣病予防対策事業費ということで、特定保健指導も書いていただいています。これ、26年度から業者に委託をされましたね。25年度からですかね。2年目ということになりますが、私はこういうのはやっぱり直営で町としてきちんとやっていくべきだというふうに思っているんですが、業者さんに委託をされて、どうですか、住民さんの受けとめといいますか、その辺の状況について、何かお聞きになっていることがあればご報告をお願いいたします。

- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) 25年度から業者のほうに委託しております。ただ、 業者任せにするのではなく、初回の面接につきましては、担当の職員とともに回ってお

ります。

ただ、次の電話の相談等々につきまして、フリーダイヤルで電話相談してくださいということで言っているところでありまして、ただ、それにつきまして、フリーダイヤルやったら、ちょっと敬遠される方もいらっしゃるんですけれども、面接、家庭のほうに訪問した折にはそういうふうに電話かかってくるので、その点、とっていただきますようにということで指導しているところでございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 委託先がやっぱり民間さんなので、そういう意味ではやはり直営できちんと町として戸籍・保険課としてこういう保健師さんも1人置いていただいて、 先ほどから保健師なかなかという話もありましたけれども、保健の面できちんと保健師さんを置いていただいて、その方が継続してきちんと住民を見ていくというような方向のほうが私は望ましいんではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。
- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) 25年度で委託したのは、率は下がっているわけではございませんが、委員おっしゃいますように、本来では保健指導は直営で実施するというのが本来であるとは思いますけれども、保健指導の充実と柔軟な対応について、直営、もしくは委託を問わず、今後ちょっと検討していかなくてはならないと必要性を感じております。以上でございます。
- ○委員長(内田文夫) よろしいですか。ほかにございませんか。稲石委員。
- ○委員(稲石義一) これは税のところでも聞いたんですけれども、コンビニ収納の初年 度の成果についてお伺いします。
- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) コンビニということの納付環境の整備ができたことによりまして、初年度の26年度におきまして、前年度と比較しまして、収納率、収納額ともに増加しております。収納額でいいますと153万3,654円増加しております。また、督促件数と督促件数の額も減っております。199件減って319万6,633円減っております。このことから、一定の成果があったと思っております。

収納への取り組みは納付環境を整備することにより払い忘れをなくすことと、払って いただけない方については、税機構と連携する中で一定の収納対策に取り組んでいかな ければならないと考えております。

○委員長(内田文夫) 稲石委員。

○委員(稲石義一) さっきも税のところでも聞いたんですけれども、徴収率なり収納額がアップしていますよと、これはコンビニ収納の1つの成果かなと。初年度なんで、継続的に分析しないとわかりませんので、一概には言えないですけどもということだったんですけれども、督促の数も減っていますというふうにお答えになりましたので、これも国保も一緒やなというふうに思いますので、次年度以降、きちっと3年間ぐらいは後追いしていただいて、この成果をきちっと把握して議会のほうにも報告できるようにしておいてもらったら結構です。

次に、先ほどもありました国保会計の赤字、累積赤字等の構造的な体質について、脱却しようとするんやけれども、なかなか構造的な部分というのが難しくて、赤字からは脱却できないというのが実態だと思うんです。だから、平成30年から国保会計の広域化ということで、都道府県が保険者となりますよというふうにされていますね。そうしたら、市町村はえらい身軽になるのかなと思うとったら、賦課して、収納したりする事務は市町村にそのまままだ残るんやね。それで、都道府県が保険者になったら、府内の、京都市除いたら25の団体が同一の保険料率でいけるのかなと思ったら、違って、それぞれ自治体ごとにまた異なりますよというふうになっとるんやね、今のところ。

そしたら、ちょっと身軽になるなと言うておった財政運営、国保運営について、賦課、 徴収がそのまま残ったら、ほとんど変わらないのではないかなというふうに私は思うん ですけれども、その抜本的な構造的改革として国からいろんな総診療制の問題とかいろ いろあって、3,400億円を都道府県に流して、構造的な部分を改善するということ。 3,400億円というたら非常に大きくて、3兆円のうちの10分の1やからという話 が出ていますね。それで、保険の加入世帯1人当たりで1万円軽減されるんやというよ うなことになるんです、それをそれぞれのところに当てはめれば。そのことによって、 本当に本町の国保財政が好転するのかどうか、その辺はどのように見込んではるんです か。

- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) 国保の広域化につきましては、まだまだちょっと未 定なところがありますが、平成30年度より、国から公費が拡充もありまして、広域化 により財政運営の規模が拡大されることによりまして、1件の高額な医療費等の発生が 財政運営に与える影響が緩和されることになります。

つまり、これまで1人の重病患者に係る給付費を1,000万と仮定した場合、その1,000万を約2,600人で支えていたものが、京都府の国保加入者65万

- 2,800人で支えることになるわけで、あと、国・府の補助金について、都道府県に てこれから管理されまして、市町村は保険給付の必要な額を京都府から交付されること になりますから、平成26年度からの赤字決算の原因ともなった精算交付等によります 補助金の交付の増減の波がなくなることになりますので、一定度、広域化によって、市 町村、宇治田原町の財政運営はちょっとまだ安定するものと判断しております。
- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 早速、27年度から3,400億円の半分、1,700億円が都道 府県に流れたね、政令市やらに。京都市はその分流れたから、京都市は国保料を下げましたですね。宇治田原町、下がらへんのかと聞いたら、下がりませんと言うたはったけれども、そのことやったら、宇治田原町は何の影響も受けへんのかなと思うたけれども、京都市並みに下げてもらったら、一番ありがたいんですけれども。やっぱりその辺もやはり、先々どんな、不透明やけれども、その分は金はおりてきてあるのやから、本年度から。やっぱりそういう情報をつかんで、きちっと対応していくことが本町の国保の担当課としては大事なことなんやね。それを運協のほうにきちっと伝えて、どういうふうにしていくかという、根本的な議論をせなあかんね。

京都府がいろいろ、国のほうに今回の広域化について、いろいろ要望されていますね。 いいことも言うてはるんですよ。ただ、基準外の一繰をしてますね、うち。基準内だけ やったらええんですけども、基準外にも一繰をして、しないと、会計がもたんからいう ことで、していますね。広域化になっても、基準外の繰り出しを拒むものではないです よという注釈がついておるんですよ。それは非常に困ることで、初期の段階はそういう ようなもんをもう禁じますと、それでやれるような財政の構造にしますよというのが、 各地方から声を上げるべきですよ、これは。そうせんと、一般会計が調子悪いところは 一繰に頼らざるを、従前と一緒の方法になるんですよ。

だから、最初の5年間ぐらいは、一繰を禁じるような法文をつくってやってくださいよというようなことを国保の課長やったら、京都府を通じて、声を上げていかなあかんわ、そんなん。そうせんと、前のまま、累積赤字の体質が抜けないような市町村の国保からすれば、同じ体質を引きずるんで、やはりそういうことも含めて考えなあかんわね。僕は一番気になっていた6,600万の今の累積赤字、国保の保険者が京都府に移ったら、京都府がその分を肩がわりしてくれるのかというのは、何回も言うていますね、僕。そんなんしてくれるわけあらへん。あんたとこ精算して、うちのとこに入りなさいって、誰でもそれは言うわな。その辺が一番心配なんで、6,600万円の累積赤字を

解消して、保険者をそこに受け継ぐのか、京都府が、まあまあ京都府らしい考え方なんやけれども、その累積赤字については、国に向けて、地方債を発行できる制度を創設して、当該債務の後年度負担については国が財政措置を講じるようにしましょうと、これ、小西理事、それ、財対債のことと一緒やわね。今までは、地方財政については、財対債、赤字地方債を発行できなかったやつをこれで初めてしよったんやけれども、国保にもこれを同じようなものをして、6,600万の起債を発行しておいて、ゼロに帳消ししといて、後年度、返していきなさい。それについては国の財源措置をさせてあげますよ。これ、京都府の要望ですよね。

だから、できるだけ3,000万に減ったときにはよかったんやけど、また6,000万にふえとるから、やはりその辺も含めて、広域化に向けて、どういうふうにして身ぎれいにして、そこへ統合していくのかというのは、やっぱり町としても考えとかなあかん。

京都府は起債で借金で、借金して、その分埋め合わせしといたら、20年返済か何や知らんけれども、後年度で町が返したらええわということやねけれども、それだって、京都府に返してくれと言わなあかんよ、それ。国に財源措置を講ずることを求めるというふうに京都府は言うとるけど、あんなん、国・府で返してくださいよというて、声上げたらええのと違うの。この辺について、財政的なことやけれども、国保課長もこんなもん、もうちょっと知識を得て、財政課と相談しながら、国保担当課長のときにも、声上げていかなあかんねん。どう思ってはりますか。

- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) まず、現在、厚労省で示されています広域化指針は、 広域化はもう各市町村に国保の特別会計が存在することになります。つまり、広域化も、 広域化までに抱えている累積赤字、負債については、各市町村、保険者の責任を持って 解消していくことが責務となっています。

だから、仮に国の財政措置がされる地方債制度が確立された場合には検討する必要が 生じてきますが、いずれにせよ、広域化までの数年を無駄にすることなく、毎年毎年、 累積赤字の解消について健全化計画をもとに責任を持っていって、解消していくべき方 策を検討していかなければならないと考えています。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) それ、解消できへんから、構造的な、抜本的なもんやと言うてきて、 ほんで、広域化にしましょう、それやと、財政が安定しますという制度に切りかえ、各

市町村でやらしといたらあかんというふうに厚労省が思ったからですよ。都道府県に統合してやらすと、安定的な財政運営をさせるにはそれしかないのやと、こういうことやってんけど、都道府県はお金くれやな、それはしませんよと言いよったわけ。だから、3,400億円を毎年渡しよるわけや。それに市町村も乗っていかなあかんやん。

そんなもん、あんたとこはあんたとこの残った分は今までの責任やさかい、あんたとこで返しやといって言いよったら、それは構造的なものやってんやけども、それは社会全体の話やから、その分の借金はどうしましょうかいうのをやっぱり都道府県にも考えてもらわなあかん。借金して、あんたところ国に財源措置してもろうて、返しなさいよと、こんなあほな話あらへん。京都府にも声上げていかんと。ほんまやで。言われたら言われっぱなしはあかんで。それはそれでまた言いますけれども。

次、先ほど今西委員言うてはったことがあって、30年度から新たな補助制度ができるんですね。保険者努力支援制度というのができて、保険者が市町村も含めて、都道府県も努力して、いろんな医療費の抑制とか、健康管理とか、いろんな事業をやっていって、他の市町村よりもずば抜けた成果を上げる、例えばジェネリックの医薬品の使用割合とか、特定健診とか、保健指導の、今言うていたやつやな、実施率を上げるとか、そういったところで、きばったところについては、支援金を多くあげますよという制度ができるわけやね。

先ほどやったら、京都府で4番目にうちは高いいうたら、4番目やったら結構ぎょうさんもらえるわけや。それをさっきの70%、国から言うたら、7割の目標に行ってへんのなら、それは割落とし食らうわな。国の目標にいってへんのやから。4番目でもあかんわな。そういうふうに考えていったら、いろんな施策を今後どうやっていかなならんのいうのを先取りして、目標を決めていけるわけや、30年度に向かって。そういうようなことを私はやってほしいなと。そういう情報は事前に来ているのやから、そういう今言うた、ジェネリックの分とか、糖尿病の重症化予防とか、収納率は結構、宇治田原、収納率は確かに高いわ。結構、支援金がもらえんのかなと思う。期待するところ大ですよね。

ですから、そういうようなものを総合的にいろいろな施設の分でお金がもらえるような手だてはやはりきちっと考えてやっていかんと、先手、先手で。先ほどみたいな健康 長寿の後ろ向きなこと言うとったらあかんねんで。だから、そういうものが制度としてできるという見通しがあるんやったら、国保担当課としては、そういうようなものに前向きに取り組んでいく必要があるかな。それで、ふたをあけてみたら、制度が悪かった から、これだけしかもらえませんでしてんと、こんだけ言うてんのに、そんなもん、結果だめでした言うたらあかんで、そら。今から言うとくから、一遍、その辺についてどう思うてんのかというのは、ちょっと聞いときたいと思います。

- ○委員長(内田文夫) 長谷川課長。
- ○戸籍・保険課長(長谷川みどり) 保険者の努力支援政策については、各被保険者の自 発的な医療費等の適正化に対する取り組みを推進されるような補助制度になるとは理解 しております。

医療費等の適正化に対する取り組みは急に結果が出るものでないと認識しているところでございますので、累積赤字の解消と同様に、他市町村における取り組みの情報を収集等に勤めまして、補助制度等を見きわめながら実施していく必要があると考えています。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 今言うてる、項目は大体わかってあるのやから、横見て、上見て、 あ、隣の井手はこんなんやなと、うちのほうが上やなとか、抜こうかとか、やっていっ たら、支援金はたくさんもらえるのやんか。だから、そういう課長会議やらで、あんた とこどうやと言うて、もらってきたらええのや。だから、その分はやっぱり、きちっと、 それこそ自助努力やわな。頑張ってやっていただきたいというふうに思います。国保は これで終わります。
- ○委員長(内田文夫) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) ないようでございますので、議案第56号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第57号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第57号についてご説明を申し上げます。

議案第57号、平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入で8,745万710円、歳出8,649万5,631円で、歳入歳出差し引き残額は95万5,079円となりました。

以上、よろしくご審議を賜り、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。以上でご ざいます。

○委員長(内田文夫) 長谷川課長。

○戸籍・保険課長(長谷川みどり) 引き続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の174ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者特別会計の平成26年度決算額につきましては、歳入総額が8,745万1,000円、歳出総額が8,649万6,000円、歳入歳出差し引き額が95万5,000円、実質収支額も同じく95万5,000円となっております。

決算付属資料39ページをごらんください。

こちらのほうは、後期高齢特会の歳入歳出の構成割合をあらわしているものでございます。左側の歳入におきましては、保険料が70. 4%を占めておりまして、右側の歳出のグラフでいきますと、広域連合の納付金が95%を占めるという構造になっております。

このように、後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、広域連合において保険料が決められ、保険給付も広域連合で行われております。

次に、戻っていただきまして37ページ、25・26年度の款別決算額比較表をごらんください。

後期高齢者医療保険の徴収率、収入割合の調定対というところでございますが、平成26年度におきましては97.5%と前年度に比べまして0.6%増加しております。 次に、主要な施策の成果をごらんください。

76ページでございます。後期高齢者健康診査費でございます。決算額では343万1,702円。本事業は、高齢者の健康保持・増進を図るため、後期高齢者を対象に健康診査を実施するもので、施策の成果といたしましては、受診者315名、受診率27.43%と、昨年より受診者数、受診率ともに増加しております。以上で説明は終わります。

○委員長(内田文夫) 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) ないようでございますので、議案第57号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第58号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第58号についてご説明を申し上げます。議案第58号、平成26年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は、歳入で7億1,867万8,739円、歳出7億867万6,625円で、歳入歳出差し引き残高は1,000万2,114円となりました。

続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入で461万9,297円、歳出381万7,377円で、歳入歳出差し引き残額は80万1,920円となりました。 以上、よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

- ○委員長(内田文夫) 黒川課長。
- ○健康長寿課長(黒川 剛) 介護保険特別会計の決算状況につきましてご説明申し上げます。

介護保険特別会計は、2つの事業勘定がございます。まず、保険事業勘定についてで ございますが、歳入歳出決算書200ページをお開きいただきたいと思います。実質収 支に関する調書でございます。

決算額で歳入総額7億1,867万9,000円、歳出総額7億867万7,000円、歳入歳出差し引き額が1,000万2,000円、実質収支額も同じく1,000万2,000円と黒字となったところでございます。

次に、介護サービス勘定でございますが、212ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、介護サービス事業勘定ですが、歳入総額が461万9,000円、歳出総額が381万7,000円で、歳入歳出差し引き額が80万2,000円、実質収支額も同じく80万2,000円の黒字となったところでございます。

次に、決算付属資料の44ページをごらんください。

介護保険特別会計の歳出につきましては、その9割以上を占める保険給付が一番大きなものを占めておりまして、26年度で6億4,999万1,856円、25年度の6億2,868万1,119円と比較いたしまして約2,100万円の増となってございます。

主要な施策の成果でございますが、77ページをごらんください。介護保険事業計画 策定事業費でございます。決算額が245万3,020円でございます。

平成26年度につきましては、3年に1度の高齢者介護福祉計画、いわゆる介護保険

事業計画の改訂の年でありましたことから、5回の会議を開催し、前計画の総括及び平成27年度からの高齢者施策及び介護保険サービスの必要量を算定し、介護保険料の算定基礎を作成したところでございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 決算状況の説明が終わりました。
 - 直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。稲石委員。
- ○委員(稲石義一) 先ほどもちょっと聞きましたけれども、去年の6月現在の特養の待機者の数と、ことしの27年6月1日現在の待機者の数、それを要介護1と2と3、4、5と分けて、ちょっとご報告願いたいんですけれども。
- ○委員長(内田文夫) 黒川課長。
- ○健康長寿課長(黒川 剛) 毎年京都府のほうが府下の各施設に照会をいたしまして、 各施設のほうに申し込みされております入所者の申し込み状況を取りまとめされており ます。それにつきまして、各市町村のほうにおりてきまして、各市町村の中で整理をさ せていただいてございます。

まず、26年6月の状況でございますが、申込者数の延べ人数で申しますと、 143名の申し込みがございました。その中で既に亡くなられた方、介護保険の対象で ない自立の方ですとか、施設利用の対象でない要支援の方等を抜きました人数が55名 でございます。

まず、在宅の方で介護度別で特養への入所申し込みをされている方でございますけれども、要介護1が8人、要介護2が12人、要介護3が16人、要介護4が10人、要介護5が9人となってございます。現在、要介護3以上が入所、施設利用ができると、特養につきましての利用ができるという形に原則なってございますので、平成26年度の数字で言いますと35人が要介護3以上で特養の入所をされているという形でございます。

続きまして、27年6月1日でございます。こちらにつきましては、延べ人数で申しますと153人の申し込みがございまして、その中で同様の整理をいたしましたところ、要介護1の方が3人、要介護2の方が24人、要介護3の方が19人、要介護4が17人、要介護5が8人ということで、要介護3以上の方が44人の方が特養への入所をされている、希望されているということでございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) これは制度改正によって、要介護3から特養に入れますよと、これ からは。今までは1と2の人もいけたんやけど。そうしますと、26年度でいえば、

20人が入れなくなって、今現在ですと27人は入れないと、1と2の方は。44人が対象者になります。実際の待機者というたら、44人ですよということなんでしょうけれども、従前の前で、痴呆がきつかったり、そういうようなことでしたら、原則ということになっておるんであれなんですけれども、それだって、44人が待機者でいるわけ、在宅の待機者ですので、これに他のところの施設に入っておられる方を入れれば、もっとたくさんいらっしゃるということになりますので、先ほどの小規模の部分については、くれぐれも、今度は応募がないというようなことがないように、きちっとした制度を確立してほしいなというふうに申し添えておきます。

それと、介護と予防サービスの給付比較で、26年度は介護予防サービスが幾らの金額で居宅の介護サービスが幾らで、施設の介護サービスが幾らやったと。これ、ちなみに25年度は1,959万5,000円と、居宅が2億2,051万1,000円、施設が3億549万8,000円という決算額やったと思うんですけれども、これに対して、介護予防サービスの26年度の計画額が幾らで決算幾ら、介護サービスの居宅が計画額幾らで決算幾ら、施設も同じような形でちょっと実績額と計画額、26年度についてお教え願えます。

- ○委員長(内田文夫) 黒川課長。
- ○健康長寿課長(黒川 剛) まず、介護予防サービス、こちらのほうは要支援1、2の方がご利用されたサービスの金額でございます。26年度の計画値が2,562万3,000円に対しまして3,144万6,160円、介護サービス、こちらのほうは要介護認定を受けている方がされた在宅でのサービスとなってございます。計画値が2億7,882万2,000円に対しまして実績額が2億5,889万5,666円。続きまして、施設でございますが、計画値が3億2,345万3,000円に対しまして3億1,142万7,992円でございます。

それぞれの割合でございますが、計画比でございますが、介護予防サービス費では 122.7%、介護サービス費では92.9%、施設サービスでは96.3%の計画比 でございます。総合計では計画値6億2,789万8,000円に対しまして6億176万9,818円ということで、計画比95.8%となってございます。以上でございます。

- ○委員長(内田文夫) 稲石委員。
- ○委員(稲石義一) これは、この前の今西委員もこのこと言うておられたと思うんです けれども、要支援の1と2の介護予防サービス、これ2,500万の計画に対して

3,000万を超えたと。これが、今後、29年からやったか、違う制度に変わります よということになっていくんで、これ、ふえとるんやけれども、こういうことで、地方 の財政力によってばらつきが出てくるん違うかという懸念がされているわけやね。この 辺はやっぱりしっかりと見守っていかなあかんなというふうに思っています。

他のところは、計画額に対して92%とか96%、利用サービスのサービス抑制があるの違うかと、お金が1割払わなならん。これについて、ことしの8月からか、2割の分が出てきたりとかなると、余計やっぱりサービスの利用抑制が働いてくるんじゃないかと言われているので、それが、この前もそういう話を今西委員がされていましたけれども、健康管理とかその辺の使わないサービスを使わないばかりに、要介護度が重たいほうに行くんやないかとかいって言われているんで、やっぱりこの辺も含めて、やっぱり総合的に考えていく必要があるんで、その辺についてもきちっと現課なりに気を配って高齢者介護事業計画がきちっと達成できるべく知恵を働かせてほしいなと、要望して終わります。

○委員長(内田文夫) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) ないようでございますので、これで関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出がございますでしょうか。 現地、きょうのところで。どうぞ。

- ○委員(稲石義一) 候補、その中から選んでもうたらええねんけど、バス停、障がい者 グループホームとやすらぎ荘のお風呂、地域見守りセンター、きょうの管轄のところで ええな、以上です。
- ○委員長(内田文夫) それでは賜りました。 まだありますか。はい。
- ○委員(今西久美子) 私もバス停は見たいと思っています。あと、ちょっと可能かどうかわからないんですけれども、福祉バスに一度乗りたいなと思っているんですが、全員が無理だと思うので、後ろからマイクロバスでついてもらって、何人かずつ、バス停からバス停ぐらいまでを乗れないかなと。乗って住民さんが乗れなくても困るんで、ちょっとそこは配慮が必要かと思うんですが、可能であればで結構でございます。
- ○委員長(内田文夫) ほかにございますか。

また後日でも結構ですから、一応、今これだけはお伺いをいたしました。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) 異議なし、決しました。本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回は連休明けの24日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほど よろしくお願いを申し上げます。本日はまことにご苦労さまでした。

延 会 午後5時03分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 内 田 文 夫